

その他の告示

○国家公安委員会告示第45号

次の公告国際テロリストについて、国際連合安全保障理事会決議第1116号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成11年法律第百114号）第六条第一項の規定に基づき、同法第四条第一項の規定による指定の有効期間を延長するので、同法第六条第二項において準用する同法第五条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十一月十一日

国家公安委員会委員長 赤間 一郎

法人その他の団体

1 名称 新人民軍 (New People's Army(NPA))

指定をした年月日 令和元年12月13日

指定番号 DE-19

延長後の指定の有効期間 令和元年12月13日から令和10年12月12日までの間

指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ

その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和7年12月12日

2 名称 アル・シャバーブ (Al-Shabaab)

指定をした年月日 令和元年12月13日

指定番号 DE-20

延長後の指定の有効期間 令和元年12月13日から令和10年12月12日までの間

指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ

その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和7年12月12日

3 名称 ISILシナイ州 (ISIL Sinai Province)

指定をした年月日 令和元年12月13日

指定番号 DE-21

延長後の指定の有効期間 令和元年12月13日から令和10年12月12日までの間

指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ

その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和7年12月12日

4 名称 マウテ・グループ (The Maute Group)

指定をした年月日 令和元年12月13日

指定番号 DE-23

延長後の指定の有効期間 令和元年12月13日から令和10年12月12日までの間

指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ

その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和7年12月12日

○国家公安委員会告示第46号

道路交通法施行規則（昭和11年総理府令第六十号）第三十九条の五第11項において準用する同規則第1116号の規定により令和七年十一月十一日付けをもつて次のとおり原動機を用いる身体障害者用の車の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成4年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

令和七年十一月十一日

国家公安委員会委員長 赤間 一郎

型式認定番号	原動機を用いる身体障害者用の車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交 K25-7	ハンドル形電動車椅子 BT 8	株式会社 アテックス 愛媛県松山市衣山1丁目2番5号
交 K25-8	ハンドル形電動車椅子 SH04	株式会社 アテックス 愛媛県松山市衣山1丁目2番5号

○国家公安委員会告示第47号

道路交通法施行規則（昭和11年総理府令第六十号）第三十九条の二第11項において準用する同規則第1116号の規定により令和七年十一月十一日付けをもつて次のとおり駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成4年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

令和七年十一月十一日

国家公安委員会委員長 赤間 一郎

型式認定番号	駆動補助機付自転車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交 N25-97	18インチ電動アシスト自転車 E R W A Y - A 06	鑫三海株式会社 大阪府堺市堺区浅香山町3丁9番11号
交 N25-98	電動アシスト自転車 E B 21	鑫三海株式会社 大阪府堺市堺区浅香山町3丁9番11号
交 N25-99	カワサキ X P 030 C	カワサキモータース株式会社 兵庫県明石市川崎町1番1号
交 N25-100	s l e d B I K E S 20 e B i k e S L E B01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 N25-101	s l e d B I K E S F r o n t C a r g o e B i k e S L F C 01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 N25-102	s l e d B I K E S L o n g T a i l e B i k e S L L T 01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 N25-103	F U M A C A S H A 2509 J Q R 06 E B	イエローソウルクリエイション株式会社 東京都渋谷区神宮前3-42-7 青山大洋ビル1F
交 N25-104	電動アシスト自転車 (S W I F T H O R S E 1) E P O W E R G E N I U S J	福田国際株式会社 群馬県前橋市東善町98番地の7
交 N25-105	w i m o 電動アシスト自転車 WM02-2	w i m o 株式会社 東京都港区芝四丁目5番10号 A C N 田町ビル4階
交 N25-106	w i m o 電動アシスト自転車 WM05	w i m o 株式会社 東京都港区芝四丁目5番10号 A C N 田町ビル4階
交 N25-107	T H E O N E T O B 20	T H E O N E 株式会社 兵庫県神戸市兵庫区南仲町1-5 南仲T Oビル301

交 N25-108	TOKYOBIKE PORTER	株式会社トーキョーバイク 東京都江東区三好3-7-2 3階
交 N25-109	MATE GO+ M T G O-01	株式会社MATE. BIKE JAP AN 東京都港区南青山6-8-18
交 N25-110	MOVE X MOVE001	株式会社Winc 東京都渋谷区道玄坂1-12-1 渋谷 マーチシティエスト20階
交 N25-111		令和7年11月11日

○**国家公安委員会規則第百十一年**
道路交通法施行規則(昭和三十五年總理府令第六十号) 第百十九条の七第1項によつて準用する同規則第三十九条の第五項の規定による令和七年十一月十一日付けをもつて次の普通自転車の型式認定番号を指定したので、原動機を用ひる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則(平成四年国家公安委員会規則第十九号) 第十条の規定に基いてお示す。

型式認定番号	普通自転車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交 A25-88	18インチ電動アシスト自転車 E R W A Y-A 06	鑫三海株式会社 大阪府堺市堺区浅香山町3丁9番11号
交 A25-89	電動アシスト自転車 E B 21	大阪府堺市堺区浅香山町3丁9番11号
交 A25-90	カワサキ X P 030C	カワサキモーター株式会社 兵庫県明石市川崎町1番1号
交 A25-91	s e d B I K E S 20 e B i k e S L E B 01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 A25-92	S l e d B I K E S F r o n t C a r g o e B i k e S L F C 01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 A25-93	s l e d B I K E S L o n g T a i l e B i k e S L L T 01	武田産業株式会社 千葉県柏市豊四季339番地39
交 A25-94	F U M A C A S H A 2509 J Q R 06 E B	イエローソウルクリエイション株式会社 東京都渋谷区神宮前3-42-7 青山 大洋ビル1F
交 A25-95	電動アシスト自転車 (S W I F T H O R S E 1) E P O W E R G E N I U S J S	福田国際株式会社 群馬県前橋市東善町98番地の7

品 種	単 価
アリ、アケイモ、ガネセンガ、ガネタイガ、シナシム、コナホマレ、シナミズキ、シナミマ、サツマ、サツマバチ、サツマバチ、シロコタマ、ダイチノユメ、ハイスター の他の品種	1、〇〇〇キログラムにつき14、87〇円 (免税事業者に対するものには14、87〇円)
ス	1、〇〇〇キログラムにつき14、87〇円 (免税事業者に対するものには14、87〇円)

(備考)

- 1 第1号に掲げる単価は四捨五入により小数点以下一位まで算出された糖度(以下単に「糖度」という)が一五・七度のてん菜について適用し、糖度が七・〇度以上一五・七度未満のてん菜に係る甘味資源作物交付金の単価にあつては糖度が一五・七度を〇・一度下回るときに六円を同号に掲げる単価から差し引いた額とし、糖度が一五・七度を超えるてん菜に係る甘味資源作物交付金の単価にあつては糖度が一五・七度を〇・一度上回るときに六円を同号に掲げる単価に加えた額とする。
- 2 第1号に掲げる単価は糖度が一三・一度以上一四・二度以下のさとうきびについて適用し、糖度が五・五度以上一三・一度未満のさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価にあつては糖度が一三・一度を〇・一度下回るときに一〇〇円を同号に掲げる単価から差し引いた額とし、糖度が一四・三度を超えるさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価にあつては糖度が一四・三度を〇・一度上回るときに一〇〇円を同号に掲げる単価に加えた額とする。
- 3 第3号に掲げる単価は四捨五入により小数点以下一位まで算出されたでん粉含有率(以下単に「でん粉含有率」という)が一八・八バーセントのでん粉の製造の用に供するばれいしょ(以下「でん粉原料用ばれいしょ」という)について適用し、でん粉含有率が一八・八バーセント未満のでん粉原料用ばれいしょに係るでん粉原料用にも交付金の単価にあつてはでん粉含有率が一八・八バーセントを〇・一バーセント下回るときに六円を同号に掲げる単価から差し引いた額とし、でん粉含有率が一八・八バーセントを超えるでん粉原料用ばれいしょに係るでん粉原料用にも交付金の単価にあつてはでん粉含有率が一八・八バーセントを〇・一バーセント上回るときに六円を同号に掲げる単価に加えた額とする。

○農林水産省告示第十八百八十七号

農業取締法(昭和111年法律第八十二号)第三条第九項の規定により、令和七年十一月二十六日付けをもって次の農業を登録し、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年十一月二十一日

登録番号 農業の種類 農業の名称
24995 ジラム水和剤 モノドクターWDG

農林水産大臣 鈴木 憲和

製造者又は輸入者の氏名及び住所
東京都千代田区神田須田町二丁目19番地
23 丸和バイオケミカル株式会社 代表取締役社長 古塙賢太郎

24996 エトフェンプロック アイナトレボンEW
ス・キノメリング乳剤

東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三井化学クロップ&ライフソリューション
株式会社 代表取締役社長 垣元剛

○農林水産省告示第十八百八十八号

農業取締法(昭和111年法律第八十二号)第十一条第一号の規定により、次の農業の登録は失効したので、同法第十三条の規定により公告する。

令和七年十一月二十一日

令和7年10月3日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
18688 テブフェノジド粉剤 ホクロームダン粉剤
DL

農林水産大臣 鈴木 憲和

製造者又は輸入者の氏名及び住所
東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
北興化学工業株式会社 代表取締役社長 佐野健一

23312 イプフェンカルバゾン・プロモブチド・ベンスルフロンメチル粒剤

”

令和7年10月6日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
23620 カルブチレート・プロマシル・M CPP粒剤 ネコソギメガ粒剤

製造者又は輸入者の氏名及び住所
山口県山口市小郡山手上町1番10号 三笠産業株式会社 代表取締役社長 唐澤宏志

令和7年10月9日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
22424 銅水和剤 M I CコサイドDF

製造者又は輸入者の氏名及び住所
東京都中央区日本橋一丁目19番1号 三井化学クロップ&ライフソリューション
株式会社 代表取締役社長 垣元剛

22572 銅水和剤 M I Cコサイドボル
ド

”

23785 ペンチオピラド・メバニピリム水和剤 ピカットフロアブル

”

令和7年10月15日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
20455 オキサジクロメホン・クロメプロップ・ベンスルフロンメチル水和剤

製造者又は輸入者の氏名及び住所
東京都台東区池之端一丁目4番26号 ク
ミアイ化成工業株式会社 代表取締役社
長 横山優

20744 オキサジクロメホン・クロメプロップ・ベンスルフロンメチル粒剤

”

20934 オキサジクロメホン・クロメプロップ・ベンスルフロンメチル粒剤

”

21349 オキサジクロメホン・クロメプロップ・ダイムロン・ベンスルフロンメチル粒剤

”

令和7年10月24日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
21113 イプロジオノ・有機銅 日農ロブドー水和剤

製造者又は輸入者の氏名及び住所
東京都中央区京橋一丁目19番8号 日本
農業株式会社 代表取締役社長 岩田浩
幸

21251 エトフェンプロック シンジェンタアミス
ス・アゾキシストロビ タートレボンSE
ン水和剤

東京都中央区晴海一丁目8番10号 シン
ジェンタ ジャパン株式会社 代表取締
役社長 小林久哉

令和7年10月27日付けをもって登録失効したもの

登録番号 農業の種類 農業の名称
21806 CYAP水和剤 協友サイアノックス水
和剤

製造者又は輸入者の氏名及び住所
神奈川県川崎市高津区二子六丁目14番10
号 協友アグリ株式会社 代表取締役
山田正和

21807 CYAP乳剤 協友サイアノックス乳
剤

”

23391 CYAP粉剤 協友サイアノックス粉
剤

”

○東北地方整備局告示第百一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和117年法律第百八号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十一月二十一日から一週間一般の縦覧に供する。

(一) 令和七年十一月二十一日

(二) 道路の種類 一般国道
路線名 第三号

東北地方整備局長 西村 拓

○九州地方整備局告示第百四十一号
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。
その関係方面は、令和七年十二月十二日から一週間九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所において一般の縦覧に供する。
令和七年十二月十二日

(一) 道路の種類 一般国道

(二) 路線名 四百九十七号

(三) 指定する道路の部分

区

問 帰

員 延 長

規則

○国立国会図書館組織規則第11号
国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

を次のとおり定める。

令和七年十二月十一日

九州地方整備局長 垣下 賴裕

国立国会図書館長 倉田 敏子

規則
○国立国会図書館組織規則（平成十四年国立国会図書館規則第一号）の一部を次のとおり改正する。
第五十一条第五号中「本館第一「閲覧室」」のトビ「グループ研究室」を加える。

附 則

(四) 指定する期日 令和七年十一月十四日

国 会 事 項

質問書提出

松浦市志佐町浦免字大浜一九七番四から佐世保市江迎町栗越 八七番一まで

八七番一まで

（四）指定する期日 令和七年十一月十四日

質問書転送
十二月十日次の質問主意書を内閣に転送した。
S.S.（カービスステーション）を経営している
中山間地の事業者に対するガソリン価格への支
援に関する質問主意書

日韓の文化財返還問題に関する質問主意書
太陽光発電と建築基準法に関する再質問主意書
特別児童扶養手当の所得制限に関する質問主意
書

「青森県との高レベル放射性廃棄物搬出期限の
約束を守る件」及び「特定放射性廃棄物の最終
処分に関する法律」に関する質問主意書

「リサイクル燃料貯蔵（株）に関する使用済核
燃料搬入・搬出計画」及び「六ヶ所再処理工場」
に関する質問主意書

米国製自動車購入及び政府機関での活用にかかる
政府案に関する質問主意書

存立危機事態に関する質問主意書

いわゆる能動的サイバー防護法の域外適用等に
関する質問主意書

あきこ提出）
文化庁が「クリエーターや権利団体はAI技術
や契約の知見が乏しい」と発言したとの報道に
関する第三回質問主意書（八幡愛提出）
使用済み核燃料の再処理の必要性に関する質問
主意書（佐原若子提出）
六ヶ所再処理工場继续判断と放射性廃棄物の扱
こに関する質問主意書（佐原若子提出）
「責任ある積極財政」に関する質問主意書（江
田憲司提出）

恤 事 項

御祝電

天皇陛下に、ブルキナファソの国際工団への
十二月十日同國大統領閣下御祝電を発せられ
た。

恤 事 項

御祝電

天皇陛下に、ブルキナファソの国際工団への
十二月十日同國大統領閣下御祝電を発せられ
た。

附 則

（一）規則は、令和八年一月一日から施行する。

（2）民間企業が必要と認める条件
に係る職員を受け入れることを希望する民間
企業は、次に掲げる交流派遣に関する条件を
記載した書類を提出する。

（3）交流派遣を希望する国機関の職員の年
齢及び必要な経験等

当該民間企業における地位及び業務内容

希望する労働契約の期間

当該民間企業における賃金、労働時間そ
の他の労働条件

（4）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

（4）希望する職務内容

（5）①から④までに掲げるもののほか、当該
民間企業が必要と認める条件

参考
（1）民間企業は、次に掲げる交流採用に関する
条件を記載した書類を提出する。

（2）交流採用に当たって当該民間企業との雇
用関係の継続を希望するか否かの別

（3）希望する民間企業の従業員の
年齢及び経歴

九州地方整備局公示

道路法(昭和17年法律第百八十号)第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係方面は、令和7年11月11日から一週間一般の縦覧に供する。

九州地方整備局長 堀下 梅裕

（三）（二）（一）
占用を制限する区域
九州地方整備局長 堀下 梅裕
占用線種類 一般国道
名 十号及び一百十三号

区域
佐市大字四日市字駄廻四〇三番一から同市大字四日市字駄廻四〇一番一末
備考

（四）（三）（二）（一）
制限の対象とする占用物件 新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
（五）占用を制限する理由 緊急輸送道路の占用を制限するににより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

（六）占用の制限の開始の期日 令和7年11月11日

（七）（六）（五）（四）（三）（二）（一）
公証人免
人 東京法務局所属公証人信田昌男は願により公証人を免ぜられた。
（八）（七）（六）（五）（四）（三）（二）（一）
公証人免
人 堀内伸浩は公証人に任命され、東京法務局所属公証人信田昌男の後任を命ぜられた。（以上十二月一日）（法務省）

国家試験

令和7年度土地区画整理士技術検定合格者

土地区画整理士技術検定規則（昭和57年建設省令第16号）第6条の規定に基づき、令和7年度土地区画整理士技術検定に合格した者の受検番号を次のとおり公示する。

令和7年12月12日

国土交通大臣 金子 恭之
30003 30018 30029 30032 30044
30045 30048 30057 30060 30063
30067 30073 30074 30079 30084
30087 30088 30094 30098 30106
30107 30109 30111 30113 30114
30115 30117 30118 30120 30122
30124 30127 30133 30135 30138
30141 30143 30144 30146 30148
30150 30153 30154 30156 30157

35003 36002 36003 36005 36006
36007 36009 36016 36022 36026
36029 50002 50003 50016 50019
50021 50029 50031 50032 50035
50038 50041 50045 50046 50048
55001 56002 56003 60005 60015
60017 60023 60025 60027 60031
60032 60033 60035 65002 66002
66005 66006 66007 66008 66010
66011 90002 90006 90016 90017
90018 96005 96009

令和8年度土地区画整理士技術検定の実施

令和8年度土地区画整理士技術検定（学科試験及び実地試験）の実施について、土地区画整理士技術検定規則（昭和57年建設省令第16号）第2条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年12月12日

国土交通大臣 金子 恭之
1. 検定日 令和8年9月6日（日）
2. 検定地 東京、名古屋、大阪、福岡
3. 申込受付期間 令和8年5月7日（木）～5月21日（木）
4. 検定実施機関 （一財）全国建設研修センター
区画整理試験課 〒187-8540 東京都小平市
喜平町2-1-2 電話番号042-300-6866
(代表)

5. 合格者発表 令和8年12月11日（金）に実地試験合格者を官報で公告するとともに、（一財）全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。また、学科試験のみ合格者についても（一財）全国建設研修センターより本人あてに文書で通知する。

6. その他 試験の詳細については、（一財）全国建設研修センターの発行する「受検の手引」を参照すること。

国土調査の実施に関する公示

国土調査法（昭和26年法律第百八十号）第七条の規定に基づき、令和7年度における国土調査の実施について、次のとおり公示する。

令和7年11月11日

（一） 事業（基準点測量）実施計画を定めた年月日
令和7年11月19日
（二） 調査を実施する者の名称 國土地理院
（三） 調査地域
四、 島根県益田市

（四） 調査期間 令和7年11月11日から令和8年3月31日

法務省告示配第百五十六号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

令和7年11月11日

法務大臣 平口 洋
住所 埼玉県春日部市

（五） フアム・タン・タオ 平成2年10月8日生
住所 神奈川県海老名市

（六） ロジオノフ・ミハイル・アナトリエヴィッチ
昭和52年2月21日生
住所 大阪市淀川区

（七） 宮彗凌 平成3年8月4日生
住所 東京都墨田区

（八） 黄卓歷エリック 平成8年5月25日生
住所 東京都目黒区

（九） 李錦政 昭和44年6月2日生
住所 千葉県松戸市

（十） 袁家傑 平成5年9月10日生
住所 兵庫県姫路市

（十一） 姜雅也 昭和35年7月22日生
江口早苗 昭和39年9月25日生
住所 大阪市西区

（十二） 姜佑香 平成6年11月28日生
住所 兵庫県加古川市

（十三） 姜咲希 平成10年2月1日生
住所 茨城県坂東市
マリック・イムティアズ・アマド 昭和44年7月14日生
サフラ・イムティアズ 昭和53年2月8日生
モヒブ・イムティアズ 平成13年2月3日生
サブリナ・イムティアズ 平成15年3月8日生
マイラ・イムティアズ 平成17年1月13日生
マリック・ムハマド・ジャバール 平成26年3月11日生
住所 大阪府松原市
大蔵 平成4年3月8日生
住所 川崎市麻生区
崔龍傑 昭和60年5月15日生
楊文玲 昭和59年4月22日生
崔在賢 平成27年7月8日生
住所 神奈川県足柄下郡箱根町
ラミタ・ラマ 平成5年9月29日生
住所 東京都板橋区
賈淋歛 平成6年7月13日生
住所 香川県観音寺市
金崇熙 昭和55年3月2日生
住所 東京都文京区
スザン・スレスター 平成5年10月9日生
住所 東京都大田区
馬鳴遙 平成11年6月30日生
住所 愛知県碧南市
カリム・マムヌル 昭和55年9月1日生
アラ・アンジュマン 昭和62年2月2日生
カリム・マッシュルール 平成25年9月19日生
カリム・アブラー 令和3年8月10日生
住所 東京都足立区
王鳳姣 昭和62年11月9日生
住所 東京都足立区
商辰一 令和2年5月13日生
住所 大阪市生野区
朴靖雄 昭和38年1月16日生
曹千秋 昭和44年8月2日生
朴達貴 平成9年9月9日生
住所 大阪市北区
張成書 平成12年2月7日生
住所 大阪市生野区
文友子 昭和52年2月15日生
住所 大阪市浪速区
谷雪 平成2年12月21日生
住所 東京都世田谷区
黄剛幸 昭和62年6月3日生
住所 東京都足立区
石庭鳳 昭和11年1月11日生
住所 東京都中央区
田毅 昭和49年12月13日生
住所 東京都墨田区
イー・イー・ビヨー 昭和59年6月17日生

住所 東京都江戸川区
アトウコーララ・カーリヤワサン・ドン・ナ
ディーシャ・マンダーラ 平成8年5月5日生
住所 東京都新宿区
バタライ・キリュナ・プラサド 平成6年1
月3日生
住所 鹿児島県志布志市
徐嘉雲 昭和51年6月9日生
住所 愛知県小牧市
金末筈 昭和37年5月24日生
住所 愛知県西尾市
フェルナンド・カツイチ・アンドウ 平成6年
10月4日生
住所 和歌山県西牟婁郡白浜町
グナセカラ・チャリタ・ラクマル・パンダラ
平成元年3月10日生
住所 静岡県富士市
コタラーワラ・プラナ・チャトランガ 昭和60
年3月8日生
コタラーワラ・サデウ・チャミトゥ 平成27年
2月21日生
コタラーワラ・サヤニ・チャヌリヤ 令和元年
8月21日生
住所 東京都小平市
不阿依夏木依斯坎德尔 昭和49年1月30日生
住所 堺市堺区
吳盼盼 平成5年5月20日生
住所 大阪市生野区
劉政良 平成10年3月6日生
住所 さいたま市南区
ナイン・リン・トゥ 平成元年7月29日生
キン・ツ・ツ・モン 平成元年8月28日生
住所 埼玉県川口市
安踏 平成4年8月20日生
住所 東京都豊島区
ナターシャ・レストゥニンシー・トゥギオノ
平成5年5月6日生
住所 茨城県つくば市
特穆倫 昭和63年1月3日生
特日格樂 昭和63年8月6日生
阿裕日咖 令和3年10月23日生
住所 千葉市若葉区
権哲 平成2年8月3日生
住所 愛知県春日井市
張欣 昭和59年10月30日生
住所 愛知県豊田市
タダシ・グレゴリ・メサ・エレラ 平成10年6
月18日生

住所 愛知県碧南市
ジェシカ・マリエル・ヌネス 平成16年9月7
日生
ジョナタン・タケオ・ナラ・ヌネス 平成20年
1月26日生
ユナ・アイシャ・ナラ・ヌネス 平成24年6月
16日生
ルカス・トシオ・ナラ・ヌネス 令和元年5月
9日生
住所 東京都江東区
許琳琳 昭和54年9月5日生
陳俊暉 平成24年6月11日生
陳慕天 平成29年3月8日生
住所 東京都八王子市
趙春嬌 平成3年2月23日生
住所 東京都八王子市
閻靜 平成3年1月15日生
住所 東京都江東区
鐘曉琳 平成5年3月24日生
住所 東京都日野市
ナオミ・スエリ・ヤハギ・ヤスダ 平成8年9
月6日生
住所 千葉県浦安市
鄭毅男 昭和57年10月13日生
住所 三重県桑名市
潘龍哲 昭和45年8月19日生
裴貞淑 昭和47年4月24日生
潘紗奈 平成16年4月14日生
潘麻衣 平成22年2月9日生
住所 静岡市駿河区
潘裕秦 平成18年5月17日生
住所 北九州市小倉南区
全由香 昭和48年10月1日生
住所 東京都渋谷区
朴琴鐸 平成4年3月25日生
住所 千葉県野田市
ブシラ・アブドル・ガファル・ピジワラ 平成
12年6月20日生
住所 千葉県野田市
イブラヒム・サミル・ナウガドワラ 令和6年
10月3日生
住所 東京都板橋区
楊玉愛 平成4年8月11日生
住所 滋賀県栗東市
金里栄 平成9年1月10日生
住所 滋賀県草津市
金勇翔 平成16年3月30日生

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第34条の4の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年12月12日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	三井住友トラストクラブ株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟
登録番号	関東（包）第74号
営業廃止年月日	令和7年10月1日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の2の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年12月12日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	三井住友トラストクラブ株式会社
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟
登録番号	関東（ク）第11号
営業廃止年月日	令和7年10月1日

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の3の23の登録をした者から、法第35条の3の35において準用する法第26条第1項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の3の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年12月12日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	リビングファイナンス株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号
登録番号	関東（個）第113号
営業廃止年月日	令和7年9月17日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の2の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年12月12日

関東経済産業局長 佐合 達矢

名 称	AirPlus International GmbH
本店の所在地	東京都港区元麻布三丁目1番6号
登録番号	関東(ク)第102号
営業廃止年月日	令和7年9月30日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第10439号

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

申立人 内灘町

本籍石川県河北郡内灘町字大根布2丁目93番地、最後の住所石川県河北郡内灘町字大根布2丁目93番地、死亡の場所石川県河北郡内灘町、死亡年月日令和7年1月11日頃から20日頃までの間、出生の場所石川県河北郡内灘町、出生年月日昭和30年7月20日、職業無職

被相続人 亡 出川 豊

事務所石川県金沢市西都2丁目4番地23 藤野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 藤野 智詔

催告期間満了日 令和8年6月26日

金沢家庭裁判所

令和7年(家)第30101号

広島県竹原市港町1丁目3番23号

申立人 山根 君枝

大阪府大阪市西成区南津守6-7-3-7B

申立人 森岡 美奈

本籍広島県竹原市港町1丁目3番、最後の住所広島県竹原市港町1丁目3番23号、死亡の場所広島県呉市、死亡年月日令和7年5月7日、出生の場所広島県竹原市、出生年月日昭和54年10月20日、職業自営業

被相続人 亡 山根 伸司

広島県呉市中央1丁目6番9号 センタービル呉駅前4階 あかつき総合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 原 晃志
催告期間満了日 令和8年6月26日
広島家庭裁判所呉支部

令和7年(家)第5021号

山口県下関市豊前田町2丁目7番5号

申立人 株式会社徳海

本籍山口県下関市豊前田町2丁目5番、最後の住所山口県下関市豊前田町2丁目5番21号、死亡の場所山口県下関市、死亡年月日令和3年1月14日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和17年5月18日、職業無職
被相続人 亡 西嶋 雅子

山口県下関市南部町22番25号共栄火災ビル2階片山法律事務所

相続財産清算人 弁護士 片山 智宏

催告期間満了日 令和8年6月26日

山口家庭裁判所下関支部

令和7年(家)第3265号

神奈川県小田原市久野840番地

申立人 井上 和恵

本籍神奈川県小田原市久野840番地、最後の住所神奈川県小田原市久野840番地、死亡の場所神奈川県小田原市、死亡年月日令和7年2月5日、出生の場所神奈川県足柄上郡桜井村、出生年月日昭和3年1月14日、職業無職
被相続人 亡 井上シヅ子

事務所神奈川県小田原市本町1丁目5番25号 中野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中野智一朗

催告期間満了日 令和8年6月29日

横浜家庭裁判所小田原支部

令和7年(家)第2692号

富山県射水市海老江浜開192番地

申立人 浦橋 順子

本籍富山県射水市海老江浜開192番地33、最後の住所富山県射水市海老江浜開192番地、死亡の場所富山県富山市、死亡年月日令和6年6月8日、出生の場所富山県新湊市、出生年月日昭和49年11月25日、職業会社員
被相続人 亡 浦橋 賢悟

事務所富山県高岡市中川本町1番12号 橋爪・大原法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大原 弘之

催告期間満了日 令和8年6月22日

富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第7134号

長野県下高井郡木島平村大字往郷593番地

申立人 中島トミ子

本籍長野県中野市大字岩井1567番地1、最後の住所長野県中野市大字岩井1567番地1、死亡の場所長野県中野市、死亡年月日令和7年6月11日、出生の場所長野県飯山市、出生年月日昭和40年6月17日、職業不明
被相続人 亡 清水 誠

長野市大字中御所166番地8田中善助法律事務所

相続財産清算人 弁護士 田中 良平

催告期間満了日 令和8年6月24日

長野家庭裁判所

令和7年(家)第40121号

東京都千代田区大手町1丁目9番4号

申立人 株式会社日本政策金融公庫

本籍岩手県盛岡市南大通1丁目79番地67、最後の住所盛岡市上堂1丁目19番22号薔咲苑、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日令和6年3月15日、出生の場所岩手県紫波郡飯岡村、出生年月日昭和24年2月9日、職業個人事業主
被相続人 亡 堀間 清

事務所盛岡市大通3丁目2番8号 岩手県金属工業会館7階みちのく法律事務所

相続財産清算人 弁護士 長谷川 大

催告期間満了日 令和8年6月24日

盛岡家庭裁判所

令和7年(家)第40429号

神戸市北区鈴蘭台南町4丁目7-28-203

申立人 足立 陽子

本籍神戸市北区星和台2丁目88番地12、最後の住所神戸市北区星和台2丁目88番地の12、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日令和6年3月22日、出生の場所奈良県宇陀郡大宇陀町、出生年月日昭和25年11月16日、職業会社役員
被相続人 亡 植田 裕造

神戸市中央区八幡通3丁目2-51N東洋ビル501号室 アトム神戸法律事務所弁護士法人

相続財産清算人 弁護士 濱手 亮輔

催告期間満了日 令和8年6月26日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第40497号

神戸市中央区相生町1丁目1-16神戸クロエビル701号ハーバーロード法律事務所

申立人 小坂 祥子

本籍神戸市兵庫区中道通1丁目16番地、最後の住所神戸市灘区岩屋北町4丁目4番13号、死亡の場所兵庫県神戸市灘区、死亡年月日令和5年2月1日頃から10日頃までの間、出生の場所大阪府大阪市北区、出生年月日昭和11年1月12日、職業不明
被相続人 亡 吉村トシ子

神戸市中央区相生町1-1-16神戸クロエビル701号ハーバーロード法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小坂 祥子

催告期間満了日 令和8年6月24日

神戸家庭裁判所

令和7年(家)第20428号

東京都豊島区巣鴨5丁目35番37号

申立人 特定非営利活動法人りすシステム

本籍京都府京都市南区西九条西柳ノ内町57番地、最後の住所兵庫県宝塚市光明町1番15-307号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日令和6年3月2日、出生の場所京都府加佐郡余内村、出生年月日昭和8年4月1日、職業無職
被相続人 亡 永井 淑子

兵庫県伊丹市西台1丁目2番11号C-3ビル6階 開心法律事務所

相続財産清算人 弁護士 細川 敦史

催告期間満了日 令和8年6月30日

神戸家庭裁判所伊丹支部

令和7年(家)第511号

岡山市南区植松487番地
申立人 ウエストジャパン・ロジスティック株式会社

本籍兵庫県たつの市神岡町田中522番地、最後の住所兵庫県たつの市神岡町田中710番地7、死亡の場所兵庫県たつの市、死亡年月日令和6年1月21日、出生の場所兵庫県龍野市、出生年月日昭和36年11月15日、職業無職
被相続人 亡 濑川 喜雄

兵庫県姫路市南畠町1丁目4番地STREAM法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小川 政希
催告期間満了日 令和8年6月30日
神戸家庭裁判所龍野支部

令和7年(家)第465号

鹿児島市山下町11番1号

申立人 鹿児島市

本籍鹿児島県鹿児島市吉野町2527番地、最後の住所不明、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成6年1月6日、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和11年11月20日、職業不明

被相続人 亡 吉留 一三

事務所鹿児島市金生町2番15号MBC開発金生ビル5F-Bアクションーズ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 前田 聰司
催告期間満了日 令和8年6月26日

鹿児島家庭裁判所

令和7年(家)第140号

鹿児島県出水市高尾野町唐笠木542番地

申立人 木場 順一

本籍鹿児島県出水市高尾野町唐笠木540番地1、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所鹿児島県出水市、死亡年月日令和5年1月4日、出生の場所鹿児島県出水郡高尾野町、出生年月日昭和30年3月14日、職業無職
被相続人 亡 上野 信義

事務所鹿児島県薩摩川内市平佐1丁目47ドムス平佐501号室弁護士法人クブアス西鹿児島法律事務所川内支所
相続財産清算人 弁護士 川畑久怜葉
催告期間満了日 令和8年6月30日

鹿児島家庭裁判所川内支部

令和7年(家)第1794号

京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル2階
中村利雄法律事務所内
申立人 植田美佳子

本籍京都市中京区小川通丸太町下る仲之町71番地、最後の住所京都市中京区小川通丸太町下る中之町71番地、死亡の場所京都市中京区、死亡年月日令和7年7月28日、出生の場所京都市中京区、出生年月日昭和4年6月7日、職業無職

被相続人 亡 今井たか子
事務所京都市中京区烏丸通二条上ル壽絵屋町263 京榮烏丸ビル7階 つかさ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 池戸 建騎
催告期間満了日 令和8年6月25日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第30452号

広島市西区横川町1丁目5番26-1号
申立人 大崎 裕之

本籍広島市中区吉島新町1丁目847番地6、最後の住所広島市中区光南4丁目5番1-412号、死亡の場所広島県広島市佐伯区、死亡年月日令和7年9月23日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和21年9月5日、職業無職

被相続人 亡 佐伯 泰子
広島市西区横川町1丁目5番26-1号
相続財産清算人 司法書士 大崎 裕之
催告期間満了日 令和8年6月24日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第626号

岐阜県不破郡垂井町宮代2957番地の11

申立人 垂井町長 早野 博文

本籍岐阜県不破郡垂井町岩手2456番地1、最後の住所岐阜県不破郡関ケ原町大字今須782番地の1特別養護老人ホーム優・悠・邑、死亡の場所岐阜県不破郡関ケ原町、死亡年月日令和7年3月7日、出生の場所岐阜県不破郡岩手村、出生年月日昭和13年11月20日、職業無職

被相続人 亡 北村たみゑ
岐阜県大垣市神田町1丁目61番地けやきHILL S106いとう総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大倉 範子
催告期間満了日 令和8年6月22日
岐阜家庭裁判所大垣支部

令和7年(家)第30440号

広島市佐伯区美鈴が丘2丁目6番15号

申立人 沖本 章

本籍広島市南区青崎1丁目165番地、最後の住所広島市中区江波東1丁目13番22-302号、死亡の場所広島県広島市西区、死亡年月日令和7年6月15日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和25年9月1日、職業無職
被相続人 亡 沖本 一雄

事務所広島市中区千田町2丁目1番2号
相続財産清算人 司法書士 澄川 裕司
催告期間満了日 令和8年6月24日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第5051号

山口県下関市王喜本町5丁目2番32-2号

申立人 株式会社介護福祉サービス舟島

本籍山口県下関市南部町5番地、最後の住所山口県下関市関西本町1番3号、死亡の場所山口県下関市、死亡年月日令和7年9月3日、出生の場所高知県高知市、出生年月日昭和14年10月7日、職業無職

被相続人 亡 萩原満智子
山口県下関市彦島福浦町1丁目24番25号
相続財産清算人 司法書士 日比野浩之
催告期間満了日 令和8年7月3日
山口家庭裁判所下関支部

令和7年(家)第40023号

北海道虻田郡洞爺湖町香川55番地7

申立人 とうや湖農業協同組合

本籍北海道虻田郡豊浦町字新山梨220番地、最後の住所北海道虻田郡豊浦町字新山梨220番地、死亡の場所北海道伊達市、死亡年月日令和4年12月12日、出生の場所北海道虻田郡豊浦町、出生年月日昭和22年9月7日、職業不明

被相続人 亡 大槻 逸郎
事務所札幌市中央区南1条西10丁目タイムスビル8階 札幌協和法律事務所
相続財産清算人 弁護士 馬場 政道
催告期間満了日 令和8年6月30日

札幌家庭裁判所室蘭支部

令和7年(家)第6078号

神奈川県川崎市多摩区枡形5-12-15

申立人 前田 英實

本籍茨城県牛久市さくら台1丁目69番地13、最後の住所茨城県牛久市さくら台1丁目69番地13、死亡の場所茨城県稲敷郡美浦村、死亡年月日令和7年8月2日、出生の場所茨城県真壁郡樺穂村、出生年月日昭和21年3月8日、職業無職

被相続人 亡 高久 嘎男
茨城県龍ケ崎市4433番地黒田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 黒田 綾香
催告期間満了日 令和8年6月26日
水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第20132号

群馬県高崎市中尾町698番地47

申立人 高橋 英美

本籍群馬県前橋市大手町1丁目54番地、最後の住所群馬県前橋市敷島町256番地21、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日令和7年4月16日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和9年11月24日、職業不明

被相続人 亡 松井 君江
事務所群馬県前橋市大友町1-6-4 弁護士法人土坂法律事務所
相続財産清算人 弁護士 土坂 和也
催告期間満了日 令和8年6月22日
前橋家庭裁判所

令和7年(家)第3440号

富山県魚津市本新町27番17号

申立人 司法書士法人すずかぜ

本籍富山県魚津市経田中町512番地、最後の住所富山市東中野町2丁目1番1-1001号サービス東中野、死亡の場所富山県魚津市、死亡年月日令和7年5月24日、出生の場所富山県魚津市、出生年月日昭和31年3月1日、職業無職

被相続人 亡 清水美津江
富山県魚津市本新町27番17号
相続財産清算人 司法書士法人すずかぜ
催告期間満了日 令和8年6月25日

富山家庭裁判所

令和7年(家)第2656号
富山県氷見市栄町4番20号
申立人 伊藤 宣實
本籍富山県氷見市中央町48番地、最後の住所富山県氷見市中央町15番20号、死亡の場所富山県高岡市、死亡年月日令和7年7月4日、出生の場所富山県高岡市、出生年月日昭和33年8月4日、職業無職
被相続人 亡 伊藤 克司
事務所富山県高岡市野村724野村第一ビル204
山口法律事務所
相続財産清算人 弁護士 山口 敏彦
催告期間満了日 令和8年6月30日
富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第908号
青森県青森市本町1丁目2番20号青森柳町ビル2階
申立人 みちのく債権回収株式会社
本籍青森県弘前市大字狼森字天王1番地11、最後の住所青森県弘前市大字館野1丁目3番地23 有料老人ホームおあしす、死亡の場所青森県青森市、死亡年月日令和6年12月3日、出生の場所青森県中津軽郡西目屋村、出生年月日昭和15年5月27日、職業不明
被相続人 亡 坂本 京子
事務所青森県弘前市大字百石町32番地9 エムズ・スクエア2階 弘前はるかぜ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 菱谷 豪
催告期間満了日 令和8年6月25日
青森家庭裁判所弘前支部

令和7年(家)第2027号
山形県米沢市大町3丁目2番34号芳賀ビル2階
申立人 高橋 輝
本籍山形県米沢市通町6丁目9番地18、最後の住所山形県米沢市松が岬2丁目6番16号有料老人ホームぬくもり松が岬、死亡の場所山形県米沢市、死亡年月日令和7年8月20日、出生の場所山形県東置賜郡川西町、出生年月日昭和31年9月3日、職業無職
被相続人 亡 滋谷勢津子
事務所山形県米沢市大町3丁目2番34号芳賀ビル2階
相続財産清算人 司法書士 高橋 輝
催告期間満了日 令和8年6月25日
山形家庭裁判所米沢支部

令和7年(家)第527号
富山県滑川市坪川77-3
申立人 吉岡 英明
本籍富山県黒部市荻生5028番地、最後の住所富山県黒部市荻生5028番地、死亡の場所富山県黒部市、死亡年月日令和7年3月4日、出生の場所樺太元泊郡知取町、出生年月日昭和5年9月13日、職業無職
被相続人 亡 飯村 邦子
富山県魚津市駅前新町11-17 大同林業駅前ビル2F21号室 魚津法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小路 泰彦
催告期間満了日 令和8年6月25日
富山家庭裁判所魚津支部

令和7年(家)第734号
富山市長江新町4丁目5番7号 長念寺内
志田法律事務所
申立人 志田 祐義
本籍富山県黒部市宇奈月舟見4488番地、最後の住所富山県下新川郡入善町浦山新2208番地、死亡の場所富山県黒部市、死亡年月日令和7年8月29日、出生の場所富山県下新川郡朝日町、出生年月日昭和33年9月10日、職業無職
被相続人 亡 西田 和枝
富山市長江新町4丁目5番7号 長念寺内
志田法律事務所
相続財産清算人 弁護士 志田 祐義
催告期間満了日 令和8年6月25日
富山家庭裁判所魚津支部

令和7年(家)第30350号
千葉市若葉区桜木3丁目9-49
申立人 萩野 完佳
本籍千葉県八街市八街ほ244番地、最後の住所千葉市若葉区みつわ台2丁目46番1棟402号、死亡の場所千葉県千葉市緑区、死亡年月日令和7年6月17日、出生の場所千葉県千葉市、出生年月日昭和48年10月21日、職業会社員
被相続人 亡 萩野 秀典
事務所千葉市中央区中央3丁目10番6号北野京葉ビル9階 千葉中央法律事務所
相続財産清算人 弁護士 藤盛 夏子
催告期間満了日 令和8年6月22日
千葉家庭裁判所

令和7年(家)第3088号
山梨県南アルプス市飯野3611-103
申立人 望月 美紀
本籍山梨県甲斐市島上条1290番地2、最後の住所山梨県甲斐市島上条1290番地2、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日令和7年8月11日、出生の場所山梨県甲府市、出生年月日昭和44年9月30日、職業無職
被相続人 亡 煙 和久
事務所山梨県甲府市北口3丁目9番18号 八巻法律事務所
相続財産清算人 弁護士 八巻 力也
催告期間満了日 令和8年6月25日
甲府家庭裁判所

令和7年(家)第30154号
東京都港区浜松町2丁目3番1号 (委託者東京都文京区後楽1丁目4番10号独立行政法人住宅金融支援機構)
申立人(受託者) リサRT債権回収株式会社
本籍茨城県笠間市旭町190番地14、最後の住所茨城県笠間市仁古田692番地4、死亡の場所茨城県笠間市、死亡年月日令和5年12月1日頃から10日頃までの間、出生の場所茨城県久慈郡大子町、出生年月日昭和57年6月15日、職業不明
被相続人 亡 上妻 広志
茨城県水戸市南町1丁目3番27号 橋本ビル2階 人見法律事務所
相続財産清算人 弁護士 人見 光一
催告期間満了日 令和8年6月25日
水戸家庭裁判所

令和7年(家)第729号
茨城県北茨城市大津町1344-1
申立人 大森 繁
本籍茨城県北茨城市大津町1344番地、最後の住所茨城県北茨城市関南町里根川13番地の4、死亡の場所茨城県北茨城市、死亡年月日推定令和7年6月29日、出生の場所茨城県北茨城市、出生年月日昭和38年1月17日、職業教職員
被相続人 亡 大森 稔之
事務所東京都新宿区四谷三栄町14-34柳田ビル201 四ツ谷坂本綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂本 一成
催告期間満了日 令和8年6月26日
水戸家庭裁判所日立支部

令和7年(家)第7714号
岐阜県美濃加茂市西町8丁目118番地6
申立人 深堀 信
本籍愛知県瀬戸市陶栄町21番地、最後の住所愛知県小牧市大字大山208番地15愛厚ホーム小牧苑、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日令和7年6月29日、出生の場所名古屋市千種区、出生年月日昭和25年2月16日、職業無職
被相続人 亡 川地 俊子
事務所名古屋市中区丸の内3丁目5番10号
名古屋丸の内ビル7階 せせらぎ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 白村 大勲
催告期間満了日 令和8年6月26日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7060号
福島県会津若松市旭町1番35号 サニーライフすずき303
申立人 川島 康司
本籍福島県会津若松市河東町東長原字長谷地24番地、最後の住所福島県会津若松市城南町3番41号レジデンス桜子、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日令和7年7月17日、出生の場所新潟県長岡市、出生年月日昭和16年9月4日、職業無職
被相続人 亡 岩渕 誠一
福島県会津若松市旭町1番35号 サニーライフすずき303
相続財産清算人 司法書士 川島 康司
催告期間満了日 令和8年6月30日
福島家庭裁判所会津若松支部

令和7年(家)第72704号
茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目2650番地の4
申立人 安田 信彦
本籍東京都杉並区阿佐谷北1丁目911番地、最後の住所東京都杉並区阿佐谷北1丁目8番7号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日推定令和7年5月10日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和30年12月3日、職業無職
被相続人 亡 松島 覚
事務所東京都千代田区内幸町1丁目2番2号
日比谷ダイビル6階 潮見坂綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 河西 一実
催告期間満了日 令和8年6月30日
東京家庭裁判所

令和7年（家）第2139号

愛知県江南市赤童子町大堀9番地

申立人 江南市 代表者市長 澤田 和延
本籍愛知県江南市上奈良町豊里22番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県江南市、死亡年月日平成9年3月26日、出生の場所福岡県三池郡三池町、出生年月日大正6年1月22日、職業不明

被相続人 亡 中嶋 節雄

愛知県一宮市本町3丁目4番1号 田中ビル
2階 えんや法律事務所

相続財産清算人 塩谷 淳夫

催告期間満了日 令和8年6月26日

名古屋家庭裁判所一宮支部

令和7年（家）第1950号

島根県出雲市渡橋町338番地8

申立人 日下 礼子

本籍島根県出雲市上塩治町951番地、最後の住所島根県出雲市塩治町南町5丁目7番13号、死亡の場所島根県出雲市、死亡年月日令和5年8月25日、出生の場所島根県出雲市、出生年月日昭和24年1月1日、職業無職

被相続人 亡 矢田 富雄

島根県出雲市小山町353番地5 大賀良一法律事務所

相続財産清算人 大賀 良一

催告期間満了日 令和8年6月26日

松江家庭裁判所出雲支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年（へ）第11号

名古屋市名東区牧の原3丁目106番地

申立人 株式会社D o s u k o i

代表者代表取締役 及川 豪明

権利を争う旨の申述の終期 令和8年3月18日

令和7年11月25日 名古屋簡易裁判所

（別紙）目録

約束手形 1通

手形番号 VC 62054

金額 360,800円

支払期日 令和7年5月31日

支払地 名古屋市

支払場所 株式会社三菱UFJ銀行名古屋営業部

振出日 令和7年1月31日

振出地 名古屋市

振出人 株式会社IEC 代表取締役 青木秀人

受取人 申立人

最終所持人 申立人

令和7年（へ）第18号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することになります。

神戸市北区藤原台北町5丁目2番6—601号

申立人 花沢 和代

権利の届出の終期 令和8年3月10日

令和7年11月27日 大阪簡易裁判所

（別紙）目録

（1）土地

所在 加東市藪高山

地番 572番31

地目 原野

地積 243平方メートル

（2）登記年月日番号 神戸地方法務局社支局昭和57

年3月4日受付第1465号

（3）登記した権利の内容

登記の目的 抵当権設定登記

原因 昭和57年2月26日金錢消費貸借同日設定

債権額 金300万円

利息 支払済

抵当権者 大阪市旭区大宮5丁目8番12—616

号

山本 博

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年（家）第486号

大阪府和泉市緑ヶ丘2丁目10番11号

申立人 細田 里栄

本籍大阪府大阪市都島区都島北通2丁目49番地、最後の住所大阪府和泉市緑ヶ丘2丁目10番11号

不在者 細田 雅弘

昭和36年2月14日生

届出期間満了日 令和8年1月26日

大阪家庭裁判所岸和田支部

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年（へ）第1号

愛知県江南市古知野町古渡274番地1F

申立人 山田インテリア株式会社

代表者代表取締役 山田 恒嗣

権利を争う旨の申述の終期 令和7年11月20日

令和7年11月26日 御嵩簡易裁判所

（別紙）目録

約束手形 1通

手形番号 BN 04269

金額 471,000円

支払期日 令和7年7月21日

支払地 岐阜県美濃加茂市

支払場所 株式会社十六銀行美濃加茂支店

振出日 令和7年3月31日

振出地 岐阜県美濃加茂市

振出人 株式会社佐合木材 代表取締役 佐合茂樹

受取人 申立人

最終所持人 申立人

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和7年（へ）第3号

熊本市東区小山5丁目22番2号

申立人 鈴木 寛明

権利の届出の終期 令和7年11月14日

令和7年11月18日 熊本簡易裁判所

（別紙）目録

1(1)土地 熊本市東区小山6丁目3503番1

山林 317平方メートル

（2）登記年月日番号 熊本地方法務局大正8年3月5日受付第665号

（3）登記した権利の内容

登記の目的 永小作権設定登記

原因 大正8年3月5日設定

小作料 1年に付き5円50銭

支払期 每年6月12月各25日

存続期間 大正17年迄

永小作権者 熊本市小山町1096番地 今村榮太郎

2(1)土地 熊本市東区小山6丁目3503番3

宅地 92.00平方メートル

（2）登記年月日番号 熊本地方法務局大正8年3月5日受付第665号

（3）登記した権利の内容

登記の目的 永小作権設定登記

原因 大正8年3月5日設定

小作料 1年に付50銭

支払期 每年6月12月各25日

存続期間 大正17年迄

永小作権者 熊本市小山町1096番地 今村榮太郎

3(1)土地 熊本市東区小山6丁目3521番

山林 221平方メートル

（2）登記年月日番号 熊本地方法務局大正8年3月5日受付第665号

（3）登記した権利の内容

登記の目的 永小作権設定登記

原因 大正8年3月5日設定

小作料 1年4円

支払期 每年6月12月各25日

存続期間 大正17年迄

永小作権者 鮑託郡託麻村小山1096番地 今村榮太郎

令和7年（ヘ）第4号	熊本市東区小山5丁目22番2号 申立人 鈴木 寛明 権利の届出の終期 令和7年11月14日 令和7年11月19日 熊本簡易裁判所 (別紙) 目録 (1)土地 熊本市東区小山六丁目3503番2 宅地 92.00平方メートル (2)登記年月日番号 熊本地方法務局大正8年3月 5日受付第663号 (3)登記した権利の内容 登記の目的 永小作権設定 原因 大正8年3月5日設定 小作料 1年に付5円 支払期 每年6月12月各25日 永小作権者 熊本市小山町1096番地 今村栄太郎
破産手続開始	
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	
令和7年（フ）第1948号	
千葉県船橋市東船橋3-40-3 リヴェール ビッグパイン101 債務者 合同会社笑プラス 代表者代表社員 開田 由美 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 圓山 豊 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時20分	
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	
令和7年（フ）第2012号	
千葉県船橋市藤原6丁目23番1-506号 債務者 有限会社コスマス介護ステーション 代表者取締役 丸米 佳子 1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 南部 朋子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時	
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	

令和7年（フ）第8364号	東京都渋谷区恵比寿西1-9-6 債務者 株式会社トラム 代表者代表取締役 田中 一彦 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福島 正洋 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時30分	東京地方裁判所民事第20部
令和7年（フ）第8458号		
東京都板橋区上板橋1丁目19番16号 債務者 合同会社D A D A 代表者代表社員 塚原 真 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 翔 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時30分	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8418号		
東京都杉並区永福3丁目57番19号3F 債務者 セカンドプレイス株式会社 代表者代表取締役 池田 礼 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱田 努 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月19日午前10時30分	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8420号		
東京都足立区本木南町20番9号 債務者 株式会社ルフレ 代表者代表取締役 山崎涼太郎 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 木村 昌則 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8461号		
東京都足立区扇3丁目26番7号 債務者 エムコスマティクス合同会社 代表者代表社員 三木 陽一 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土方 裕介 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時30分	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8459号		
埼玉県川口市青木1-17-30-102 債務者 合同会社アセット・ナビゲーター 代表者代表社員 塚原 真 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 翔 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前11時	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8468号		
東京都目黒区三田2丁目5番11号 吉田ビル 3階 債務者 株式会社高橋企画 代表者代表取締役 高橋 博光 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久保田理広 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8487号		
東京都新宿区神楽坂3丁目1番地 債務者 株式会社えん 代表者代表取締役 山内 章裕 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹腰 幸綱 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時	東京地方裁判所民事第20部	
令和7年（フ）第8488号		
東京都千代田区神田神保町3丁目11番地1 債務者 株式会社VERTEX 代表者代表取締役 山内 章裕 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹腰 幸綱 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時30分	東京地方裁判所民事第20部	

令和7年(フ)第8507号

東京都台東区柳橋1丁目15番4-702号
債務者 アシカコモデティ株式会社
代表者代表取締役 大室 洋

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大川 剛平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8539号

東京都世田谷区用賀2丁目36番11号
債務者 株式会社M P I
代表者代表取締役 興 未好

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福田 恵太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8547号

東京都杉並区下高井戸3丁目29番1号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市都筑区加賀原2丁目10番14号
債務者 東特株式会社

- 代表者代表取締役 大間 彰浩
- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 3 破産管財人 弁護士 鈴木 悠平
 - 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 - 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8552号

東京都世田谷区南烏山6丁目28番14号 エス テエビル201
債務者 株式会社エヌエスイー
代表者代表取締役 福島 勇

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 周平

- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8554号

東京都中央区新川1丁目14番6号
債務者 株式会社アマリ
代表者代表取締役 李 海淑

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石黒 安規
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8590号

東京都千代田区神田と泉町1番地6-16
債務者 株式会社アビリティ
代表者代表取締役 加瀬 幸一

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 雅子
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時30分

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8600号

宮城県大崎市古川江合本町3丁目3番1号
債務者 東日本食品株式会社
代表者代表取締役 荒井 太郎

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 菊地 康太
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月5日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8609号

東京都江東区枝川1丁目9番17-707号、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区東雲1丁目9番21-1402号
債務者 株式会社エヌエイチカンパニー
代表者代表取締役 佐藤 裕道

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 船江 莉佳
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第208号

千葉県富津市小久保2736番地
債務者 株式会社S・N・K
代表者代表取締役 廣田 直美

- 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古田 恭司
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午前10時30分

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第308号

福井県坂井市春江町中筋第39号18番地
債務者 春近染色工業株式会社
代表者代表取締役 堀川 順藏

- 1 決定年月日時 令和7年12月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上坂 篤
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時25分

福井地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第6821号

東京都中央区銀座4-14-15
債務者 株式会社Sword-1
代表者代表取締役 井上 研一

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 幹晴
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第6822号

千葉県千葉市美浜区高洲3丁目15番6棟
債務者 株式会社51
代表者代表取締役 井上 研一

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 幹晴
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第6823号

千葉県千葉市美浜区高洲3丁目15-6-1106
債務者 井上 研一

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤井 幹晴
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午後2時

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第628号

兵庫県尼崎市三反田町3丁目2番15号
債務者 有限会社ジャット機工
代表者代表取締役 濱崎 政範

- 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 裕香
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第2048号

千葉市緑区あすみが丘1丁目31番地8
債務者 医療法人社団鏡一会
代表者理事長 内野智香子

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山村 清治
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月24日午後2時

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年（フ）第236号 静岡県富士市猪之頭1451番地 債務者 有限会社誠進建設 代表者取締役 佐野 誠一 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高木真二郎 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前10時10分 静岡地方裁判所富士支部	4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午後1時10分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年（フ）第801号 栃木県宇都宮市一条3丁目1番10号 債務者 株式会社ニチボ 代表者代表取締役 高木 良平 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 蓬田 勝美 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時40分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年（フ）第199号 茨城県常総市水海道諫訪町3267番地 債務者 株式会社ネコの手商運 代表者代表取締役 片山 潤二 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 細田 知靖 4 破産債権の届出期間 令和8年2月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午前11時30分 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年（フ）第56号 長崎県雲仙市国見町神代辛962番地2 債務者 株式会社雲仙ファーム 特別代理人 河野 哲志 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 濱口 純吾 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午後1時30分 長崎地方裁判所島原支部破産係 令和7年（フ）第794号 栃木県鹿沼市榆木町194番地 債務者 鹿沼縫製株式会社 代表者代表取締役 片見 規子 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹澤 一郎	1 決定年月日時 令和7年12月4日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 友裕 4 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時 津地方裁判所四日市支部破産係 令和7年（フ）第954号 神戸市中央区江戸町98番1号 債務者 株式会社JOC 代表者代表取締役 小島 裕介 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 真 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月24日午前10時20分 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 神戸地方裁判所第3民事部 令和7年（フ）第58号 京都府亀岡市下矢田町西法楽寺48番地の50 債務者 有限会社大江工業 代表者取締役 木村 俊明 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富山 はな 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月10日午前11時 京都地方裁判所園部支部破産係 令和7年（フ）第746号 栃木県宇都宮市吉野2丁目8番25号 債務者 株式会社ウェルビング 代表者代表取締役 猪口 勝己 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊田 穏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午後2時10分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年（フ）第196号 北海道河西郡芽室町東芽室基線1番地2 債務者 YTR株式会社 代表者代表取締役 佐々木 積 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村山 敬樹 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前10時30分 釧路地方裁判所帶広支部破産係 令和7年（フ）第5582号 大阪市福島区福島5丁目15番2号 債務者 有限会社スターボウ 代表者取締役 岡田 昌子 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 市村 和也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年（フ）第368号 埼玉県羽生市大字上村君69番地1 債務者 有限会社タベイ 代表者代表取締役 田部井政明 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸田健太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後1時10分 さいたま地方裁判所熊谷支部 令和7年（フ）第949号 愛知県愛西市立石町上115番地D U P L E X 国王17A106 債務者 株式会社DOSAN産業 代表者代表取締役 ドウ・ホン・ヴィ 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 畑山 和幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時 大阪地方裁判所堺支部破産係
--	---	---

令和7年(フ)第1033号	大阪府河内長野市西之山町4番6号福田ビル3階 債務者 合同会社ソルシステム 代表者代表社員 草津 正俊 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三井 良平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第1954号	愛知県あま市七宝町川部丸田25番地 債務者 青山建設株式会社 代表者代表取締役 ティンデアリムラット 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 真下 寛之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月5日午後2時10分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2013号	埼玉県新座市野火止5丁目14番6号 債務者 株式会社プログレッシブ 代表者代表取締役 末信 幸治 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松苗 弘幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第2935号	神奈川県綾瀬市寺尾釜1丁目17番15号 債務者 協和商事株式会社 代表者代表取締役 矢口 貢 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 満松 和憲 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第237号	長野市三輪3丁目7番6号 債務者 有限会社長野映研 代表者取締役 石井 貴 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中山 耕平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時 長野地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第292号	福井県鯖江市東鯖江4丁目7番22号 債務者 株式会社セレクト 代表者代表取締役 高橋 宏彰 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 円居愛一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時20分 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第379号	香川県高松市今新町7番地6 債務者 有限会社谷本貸衣裳店 登記簿上の代表者代表取締役 谷本フサ子 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 近藤 宏一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後1時40分 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第396号	香川県高松市香西南町490番地1 債務者 ドレミ教販有限会社 代表者取締役 田中美知子 登記簿上の代表者代表取締役 田中 良彦 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黄 大洪 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時30分 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第5091号	大阪府豊中市新千里北町2丁目5番4号、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市東泉丘4丁目3番4-504号 債務者 有限会社アリラン亭 代表者取締役 朴 萬潮 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 直也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後2時 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第5948号	大阪市西区新町2丁目9番3号 双竜ビル4階 債務者 株式会社タマイ 代表者代表取締役 玉井 平 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋野 修司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前11時20分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第57号	長崎県島原市新町1丁目222番地4 債務者 お菓子のグランバ・有限会社さかき 代表者代表取締役 坂木 衛 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川島 陽介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時 長崎地方裁判所島原支部破産係
令和7年(フ)第850号	埼玉県所沢市美原町2丁目2952番地36 債務者 株式会社レオトランスポーチ 代表者代表取締役 山之上大志 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 洋介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時30分 長野地方裁判所民事部破産係
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第854号 埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川47番地 債務者 有限会社N i k k a n 代表者代表取締役 岡野 太郎 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 明石美紗子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午後2時 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(フ)第86号	福岡県田川市大字夏吉199-4 アーバンハイツイ桐ヶ丘F21、住民票上の住所福岡県田川郡大任町大字今任原2783番地2 債務者 松本 幸子 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 直也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月9日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年2月2日まで 福岡地方裁判所田川支部
令和7年(フ)第1806号	千葉県市原市八幡377番地1 アーバンハイツY M203 債務者 今井 直也 1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 稲富 彰 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1847号	千葉市中央区田村町698番地10 ハイツタキザワ102号 債務者 西村奈津子 1 決定年月日時 令和7年11月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山本 拓也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第629号 兵庫県尼崎市三反田町3丁目2番15号 債務者 濱崎 政範 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂本 裕香 4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係 令和7年(フ)第172号 青森県八戸市東白山台3丁目5番25号 債務者 伊藤 英俊 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小西 秀明 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 青森地方裁判所八戸支部破産係 令和7年(フ)第685号 神奈川県中郡大磯町東町3丁目4番12号 サマーシティ湘南102号 債務者 有藤 準 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 押谷 祐基 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第2892号 愛知県小牧市中央1丁目51番地 債務者 V a p o r L E M O N こと 泰野 秀康 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横山 貴之	4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月25日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(フ)第1778号 千葉県市原市馬立837番地1 パークハイム101 債務者 斎藤 操 1 決定年月日時 令和7年11月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高橋 亜衣 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月20日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1857号 千葉県船橋市本町1丁目11番29-805号 債務者 岩本 康雄 1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1903号 千葉市若葉区若松町543番地54 債務者 佐藤 敬章 1 決定年月日時 令和7年11月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 安藤なつき 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月2日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1949号 千葉県習志野市谷津7丁目11番3-307号 債務者 関田 由美 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 圓山 豊 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1963号 千葉市中央区星久喜町1050番地43 債務者 大塚 理沙 1 決定年月日時 令和7年11月27日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊地 史泰 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1940号 千葉県市川市入船13番3号 債務者 熊倉 茂樹 1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 曽我 一義 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第1967号 千葉市中央区寒川町2丁目108番地 債務者 大塚 榮子 1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野中 篤 4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月2日午後1時50分 6 免責意見申述期間 令和8年1月26日まで 横浜地方裁判所第3民事部
--	--

令和7年(フ)第72号
栃木県矢板市末広町14番9号 サンフェスタ
202号
債務者 開坂 昌司
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 村田 雄吾
4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前11時10分
6 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部
令和7年(フ)第62号
長野県下伊那郡高森町下市田1491番地8
債務者 大場 翔
1 決定年月日時 令和7年12月1日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 原 愛実
4 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
長野地方裁判所飯田支部
令和7年(フ)第240号
長野市若里1丁目32番32号
債務者 久保 敏
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 町田 麻美
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月2日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで
長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第2113号
東京都日野市南平4丁目5番地の43メゾンスカイフィールド202
債務者 中里 慎子
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小柴 一真
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月18日午前11時45分
6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第71号
長野県南佐久郡佐久穂町海瀬1172-5、住民票上の住所長野県佐久市野沢223番地2
債務者 佐々木珠美
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今井 智恵
4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午前10時
6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで
長野地方裁判所佐久支部
令和7年(フ)第2106号
東京都東久留米市下里4丁目1番7-306
債務者 加藤加奈子
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 志賀清二郎
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第2020号
東京都調布市上石原2丁目41番地2ネット西調布102
債務者 青野美智子
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 布川 佳正
4 破産債権の届出期間 令和8年1月6日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月24日午前11時
6 免責意見申述期間 令和8年2月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第312号
北海道旭川市宮下通3丁目2番3-61号 道住宮下西団地A棟
債務者 加福 秀子
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大石 剛史
4 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで
旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第3005号
横浜市保土ヶ谷区岡沢町264番地4 アップルハウス三ツ沢A棟206号
債務者 米内 恒次
1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三橋 潔
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで
横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第3041号
東京都町田市小野路町2068番地5
債務者 由見 敏昭
1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小池 翼
4 破産債権の届出期間 令和8年1月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年3月4日午前11時40分
6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで
横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第139号
新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜5372番地
介護老人保健施設汐彩の郷、住民票上の住所
新潟県新発田市大手町3丁目3番7号 ハイツ西ヶ輪 202
債務者 中島 秀良
1 決定年月日時 令和7年12月4日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 若槻 直大
4 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月18日午前10時
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和7年(フ)第535号
宮崎市大塚町大迫詰4379番地1、前住所鹿児島県霧島市隼人町真孝2280番地63
債務者 坂本しおり
1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 柏田 芳徳
4 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
5 一般調査期間 令和8年2月12日から令和8年2月19日まで
6 免責意見申述期間 令和8年1月29日まで
宮崎地方裁判所破産係
破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間
令和7年(フ)第5号
北海道檜山郡上ノ国町字小砂子175番地
債務者 竹内 京子
1 決定年月日時 令和7年12月2日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月20日まで
函館地方裁判所江差支部
令和7年(フ)第16号
北海道檜山郡江差町字本町265番地
債務者 神尾 優
1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月21日まで
函館地方裁判所江差支部
令和7年(フ)第17号
北海道檜山郡江差町字本町265番地
債務者 神尾 洋子
1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和8年1月21日まで
函館地方裁判所江差支部

令和7年(フ)第448号	北海道松前郡松前町字荒谷176番地 債務者 太田美由紀(旧姓松谷) 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第450号	函館市石川町131番地158 債務者 石井 美穂 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 函館地方裁判所
令和7年(フ)第222号	山形市北町4丁目12番48-11号 債務者 小林ひとみ 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月22日まで 山形地方裁判所民事部
令和7年(フ)第2450号	名古屋市港区稻永4丁目9番5-113号 新稻永荘 債務者 山口 昭 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2481号	名古屋市港区金船町1丁目1番地の15 ファミーユ405号 債務者 西川 俊範 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2663号 愛知県海部郡大治町大字東條字砂島55番地 ウイット幸202号 債務者 吉川 孝司 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2694号 名古屋市中村区大秋町4丁目81番地 Le Ciel 1大秋町102号 債務者 青木 将貴 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2762号 愛知県小牧市大字間々原新田597番地 カーサコロナ210号 債務者 桜田貴志 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2780号 愛知県愛西市大井町前田面176番地 M. エターナル201号 債務者 佐々木英智 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2782号 愛知県日進市岩崎町石兼56番地80 ルミエール ヒルズ石兼302 債務者 萩田 真美 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2790号 名古屋市西区浄心1丁目8番25号 第一猪村ビルディング505号 債務者 河合 陽子 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2794号 愛知県瀬戸市中品野5番地 フィクトワール愛知 EAST 108 債務者 アルボエリックチャードバアノ (ALBO ERIC CHARD PAANO) 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2795号 愛知県瀬戸市中品野5番地 フィクトワール愛知 EAST 108 債務者 アルボハニーグレイスホーマー (ALBO HONEY GRACE HOME R) 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年1月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第1163号 千葉県船橋市宮本4丁目5番16号 破産者 株式会社キムラ食品 1 決定年月日 令和7年12月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第252号 千葉市中央区登戸2丁目1番24号 ジエイケイタワー千葉登戸1102号、開始決定時の住所 千葉市中央区新千葉2丁目2番1号 新日本EXビル1501号 破産者 榎本 亜実 1 決定年月日 令和7年12月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第275号 千葉県市川市原木1丁目18番1-10A号 (グリーンピア原木) 破産者 細川 直樹 1 決定年月日 令和7年12月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1076号 千葉県船橋市旭町1丁目15番21号 破産者 株式会社アキテック 1 決定年月日 令和7年12月1日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和6年(フ)第170号
神奈川県相模原市南区磯部311番地3、開始決定時の住民票上の住所千葉県袖ヶ浦市神納1282番地8
破産者 黒川 治男
1 決定年月日 令和7年12月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第80号
埼玉県入間市豊岡5丁目2番6号
破産者 有限会社アイ工房
1 決定年月日 令和7年12月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第245号
千葉県市川市鬼越2-11-6
破産者 株式会社B&Connect
1 決定年月日 令和7年12月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第525号
静岡市駿河区中島777番地の1
破産者 アイ・エヌ・エー株式会社
1 決定年月日 令和7年12月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第5号
愛知県岩倉市東町掛目123番地 ハイツコントレール101号、従前の住所愛知県小牧市小牧4丁目701番地2
破産者 澤館 英明
1 決定年月日 令和7年12月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第81号
宮城県栗原市築館新田1番21号
破産者 有限会社熱海産業
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所古川支部破産係
令和6年(フ)第122号
茨城県守谷市百合ヶ丘3丁目2787番地7
破産者 株式会社ビューテック
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和6年(フ)第155号
東京都昭島市東町4丁目17番15号
破産者 諏訪 吉昭
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第1113号
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原12番地
1
破産者 株式会社C.R.E.W.
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第565号
横浜市瀬谷区阿久和南1丁目25番地10
破産者 有限会社丸信土木
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第113号
兵庫県尼崎市戸ノ内町5丁目8番8号
破産者 有限会社松本工作所
1 決定年月日 令和7年12月4日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
破産債権の届出期間及び一般調査期日
令和6年(フ)第877号
札幌市中央区南2条西7丁目5番地6
破産者 株式会社ストアエスティート
1 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
2 一般調査期日 令和8年2月2日午後1時30分
令和7年12月3日
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第21号
兵庫県たつの市御津町金屋9-17
破産者 株式会社御津ホーム
1 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
2 一般調査期日 令和8年3月6日午前10時
令和7年12月4日 神戸地方裁判所龍野支部
令和6年(フ)第22号
兵庫県たつの市御津町苅屋422番地2
破産者 中川 秀宣
1 破産債権の届出期間 令和8年1月8日まで
2 一般調査期日 令和8年3月6日午前10時
令和7年12月4日 神戸地方裁判所龍野支部
令和6年(フ)第52号
長野県駒ヶ根市赤穂11671-42 向ヶ丘福祉住宅、住民票上の住所長野県駒ヶ根市下市場19番6号 グランステージYOROZUYA 204号
破産者 秋山 祐太
1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
2 一般調査期日 令和8年3月18日午前11時
令和7年12月4日 長野地方裁判所伊那支部
令和7年(フ)第1398号
大阪府八尾市水越3丁目133番地
破産者 株式会社日米オイル

1 破産債権の届出期間 令和8年1月9日まで
2 一般調査期日 令和8年3月5日午後2時40分
令和7年12月3日
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第414号
埼玉県所沢市大字北秋津157番地の10 クラールブリーゼ202、前住所愛知県名古屋市中村区亀島2丁目31番21号 エステムプラザ名古屋UX1403号
破産者 下方 真実
1 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
2 一般調査期日 令和8年2月4日午後1時30分
令和7年12月4日
さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第32号
沖縄県浦添市宮城1丁目28番5-402号
破産者 小野 陽一
1 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
2 一般調査期日 令和8年3月4日午前11時
令和7年12月3日
那覇地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第574号
大阪市城東区今福西2丁目17番17号
破産者 戎井 賢治
1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで
2 一般調査期日 令和8年2月26日午後1時50分
令和7年12月3日
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第165号
群馬県太田市出塚町347番地2
破産者 石井 清貴
1 破産債権の届出期間 令和8年1月28日まで
2 一般調査期日 令和8年3月3日午後2時
令和7年12月3日 前橋地方裁判所太田支部
破産債権の届出期間及び一般調査期間
令和7年(フ)第377号
宮崎市波島2丁目1番48号
破産者 緒方 肇
1 破産債権の届出期間 令和8年1月5日まで
2 一般調査期間 令和8年2月12日から令和8年2月19日まで
令和7年12月4日 宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和7年(フ)第1251号

千葉県習志野市東習志野2丁目18番22-102号

破産者 敷町 由利

異議申述期間 令和8年1月26日まで

令和7年12月1日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1584号

千葉県八千代市ゆりのき台3丁目7番地18棟201号

破産者 黒川奈子(旧姓市島)

異議申述期間 令和8年1月26日まで

令和7年12月2日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第1585号

千葉県市川市南行徳3丁目9番6号(ローズアパート65番館103号)

破産者 田内 拓也

異議申述期間 令和8年1月27日まで

令和7年12月2日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第2314号

大阪市浪速区敷津西1-5-16 中谷ビル1階

破産者 QL株式会社

異議申述期間 令和8年1月28日まで

令和7年12月3日

大阪地方裁判所第6民事部

免責許可申立てに関する意見
申述期間

令和7年(フ)第186号

愛知県犬山市大字塔野地字西中ノ切80番地

破産者 嶋田 邦洋

免責意見申述期間 令和8年2月2日まで

令和7年12月4日

名古屋地方裁判所一宮支部

免責許可決定

令和7年(ラ)第731号(原審大阪地方裁判所
令和6年(フ)第294号)

大阪市淀川区宮原1丁目15番18-306号

抗告人(破産者) 井上 成年

1 決定年月日 令和7年10月21日

2 主文 原決定を取り消す。

抗告人の免責を許可する。

大阪高等裁判所第11民事部

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2001号

青森市中央1丁目24-4

清算株式会社 株式会社アシスト

代表清算人 坂田 美恵

1 決定年月日 令和7年12月2日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

青森地方裁判所第2民事部

令和7年(ヒ)第2002号

青森市中央1丁目24-4

清算株式会社 株式会社エヌ・コム

代表清算人 坂田 美恵

1 決定年月日 令和7年12月2日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

青森地方裁判所第2民事部

令和7年(ヒ)第2096号

東京都豊島区要町3丁目2番4号

清算株式会社 株式会社ジョイスル

代表清算人 高野 元一

1 決定年月日 令和7年11月28日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第54号

東京都町田市南成瀬1丁目2番1号

清算株式会社 株式会社SOPIC

代表清算人 岩切 宏樹

1 決定年月日 令和7年12月2日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(ヒ)第11号

岐阜市六条南2丁目2番5号

清算株式会社 株式会社コピーセンター中部

代表者代表清算人 加藤 英二

1 決定年月日 令和7年11月25日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

岐阜地方裁判所

令和7年(ヒ)第3035号

大阪市東住吉区杭全1丁目15番18号

清算株式会社 SD企画株式会社

代表清算人 澤田 浩和

1 決定年月日 令和7年12月1日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(ヒ)第1004号

福岡市博多区築港本町5番6号

清算株式会社 株式会社はかたカネ又

代表清算人 田中 克明

1 決定年月日 令和7年12月1日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

福岡地方裁判所第4民事部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第6号

栃木県栃木市片柳町1丁目16番14号

清算株式会社 株式会社片柳商店

1 決定年月日 令和7年11月28日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

宇都宮地方裁判所第1民事部

令和7年(ヒ)第3002号

群馬県伊勢崎市富塚町1013番地

清算株式会社 株式会社ハマシンフーズ

1 決定年月日 令和7年12月1日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

前橋地方裁判所民事部

令和7年(ヒ)第3003号

群馬県伊勢崎市福島町244番地11

清算株式会社 株式会社トリ中

1 決定年月日 令和7年12月1日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

前橋地方裁判所民事部

令和7年(ヒ)第3027号

大阪市淀川区新高1丁目7番29号

清算株式会社 株式会社ナイス

1 決定年月日 令和7年11月28日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(ヒ)第1006号

兵庫県三木市未広3丁目10番3号

清算株式会社 株式会社イスベット

1 決定年月日 令和7年12月1日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(ヒ)第1号

和歌山県田辺市稻成町720番地の9

清算株式会社 株式会社エスティー

1 決定年月日 令和7年11月28日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

和歌山地方裁判所田辺支部

令和7年(ヒ)第1001号

島根県大田市温泉津町福光ハ1458番地3

清算株式会社 石央セラミックス株式会社

1 決定年月日 令和7年12月2日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

松江地方裁判所出雲支部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第3004号

群馬県前橋市南町1丁目4番7号

清算株式会社 株式会社N企画

代表清算人 貫井 哲夫

1 決定年月日 令和7年11月28日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

1 清算株式会社は、協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、協定債権額(ただし、本項においては、令和7年7月29日時点の元本、利息及び遅延損害金の合計額に限る。)の0.41%の金員を弁済する。

2 協定債権者は、前項の金員の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、協定債権の総額から弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。

3 第1項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を協定債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

前橋地方裁判所民事部

保全管理命令**令和7年(再)第1号**

岩手県花巻市金矢第5地割42番地40

再生債務者 株式会社魁工業

1 主文 保全管理人による管理を命ずる。

2 保全管理人 岩手県奥州市水沢佐倉河字東柳

ノ町18番地1 弁護士法人岩手銀河法律事務所

弁護士 加藤 文郎

令和7年12月1日 盛岡地方裁判所花巻支部

監督命令**令和7年(再)第36号**

東京都杉並区西荻北3丁目38番4号

再生債務者 松本 順子

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 東京都千代田区神田神保町2丁目3番1号 岩波書店アネックス8階 新千代田総合法律事務所 弁護士 伊達 雄介

令和7年11月28日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再)第2号

大分県杵築市山香町大字野原4662番地198

再生債務者 株式会社匠牧場

1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2 監督委員 大分市中島西1丁目4番18号 N Cビル301号 弁護士法人吉田法律事務所 弁護士 吉田 祐治

令和7年11月27日

大分地方裁判所民事第1部破産再生係

監督命令取消**令和7年(再)第1号**

岩手県花巻市金矢第5地割42番地40

再生債務者 株式会社魁工業

1 主文 令和7年10月14日にした監督命令を取り消す。

令和7年12月1日 盛岡地方裁判所花巻支部

決議に付する決定**令和7年(再)第2号**

大阪市城東区永田2丁目2番19号

再生債務者 有限会社森口鉄工

1 決議に付する計画案 令和7年11月25日付再生債務者提出の再生計画案

2 書面投票期間 令和7年12月25日まで

3 議決権不統一行使の通知期限 令和7年12月11日
令和7年12月2日

大阪地方裁判所第6民事部

再生計画認可**令和7年(再)第1号**

兵庫県姫路市野里上野町2丁目8番43号

再生債務者 松尾健一郎

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はない。

令和7年11月28日 神戸地方裁判所姫路支部

再生手続終結**令和4年(再)第15号**

名古屋市中川区中京南通3丁目22番地

再生債務者 株式会社高尾

1 主文 本件再生手続を終結する。
2 理由の要旨 再生計画認可の決定が確定した後3年が経過した

令和7年12月1日 東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第54号**

千葉県印西市小林北2丁目6番地34

再生債務者 池田 優一

1 決定年月日時 令和7年11月27日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月18日まで
4 一般異議申述期間 令和7年12月26日から令和8年1月15日まで

千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年(再イ)第249号

北海道石狩市花川南5条1丁目108番地

再生債務者 関本沙弥香

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月21日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第285号

札幌市厚別区厚別北1条2丁目4番20号

再生債務者 斎藤久美子

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月21日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第21号

釧路市中鶴野33番5号

再生債務者 山口 翔太

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで

釧路地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第115号

さいたま市見沼区大字東宮下386番地7

再生債務者 小林 昭二

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで

さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(再イ)第163号

埼玉県川口市大字安行慈林798番地の5

再生債務者 澤村 聰

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで

4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月21日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第21号

千葉県木更津市請西南5-6-3 アルドール103(住民票上の住所) 千葉県四街道市和良比522番地25

再生債務者 横田 和之

1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで
4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月21日まで

千葉地方裁判所木更津支部

令和7年（再イ）第37号 千葉県富津市青木4丁目8番地7 再生債務者 浜田 淳一 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月21日まで 千葉地方裁判所木更津支部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月5日から令和8年1月14日まで 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年（再イ）第47号 三重県四日市市智積町2488番地5 再生債務者 大橋美奈実（旧姓大井） 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月25日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月5日から令和8年1月8日まで 津地方裁判所四日市支部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第268号 愛知県尾張旭市平子ヶ丘町2丁目8番地4 再生債務者 武田 恭弘 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月25日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月15日まで 札幌地方裁判所浦河支部再生係	令和7年（再イ）第58号 岡山県倉敷市鶴の浦2丁目5番69号 再生債務者 森岡 弘樹 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで 仙台地方裁判所大河原支部	令和7年（再イ）第24号 山形市北町4丁目4-37 未来Ⅱ102号室 再生債務者 大村 幸弘 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで 山形地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第294号 愛知県弥富市稻元13丁目23番地1 再生債務者 鈴木 賢 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月25日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月8日から令和8年1月22日まで 青森地方裁判所八戸支部個人再生係	令和7年（再イ）第40号 北海道旭川市台場4条1丁目2番12号 再生債務者 藤瀬 雅晴 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月21日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第59号 茨城県鉾田市上沢905番地67 再生債務者 井郷 政則 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年2月3日まで 水戸地方裁判所
令和7年（再イ）第43号 滋賀県蒲生郡日野町大字松尾1583番地 ボナルド大澤1107号 再生債務者 錦 勇人 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月5日から令和8年1月13日まで 大津地方裁判所彦根支部	3 再生債権の届出期間 令和7年12月25日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで 福島地方裁判所郡山支部再生係	令和7年（再イ）第133号 宮城県塩竈市花立町6番12-4号 再生債務者 三和田啓一 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月28日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第26号 茨城県牛久市田宮2丁目18番地18 再生債務者 本田 泰弓 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部
令和7年（再イ）第72号 兵庫県西宮市北六甲台5丁目21番7号 再生債務者 藏座 教博 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年12月25日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令和8年1月14日まで 福島地方裁判所郡山支部再生係	令和7年（再イ）第134号 宮城県塩竈市花立町6番12-4号 再生債務者 三和田香菜子 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	

令和7年(再イ)第263号

東京都国分寺市東恋ヶ窪5-3-1-102

再生債務者 高橋 潤一

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年2月4日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第377号

東京都江戸川区篠崎町1-44-16

再生債務者 岩本 和久

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年2月4日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第476号

東京都江戸川区船堀1-1-26-833

再生債務者 矢代由紀夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年2月4日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第534号

東京都世田谷区若林2-31-9-102

再生債務者 渡邊 亜樹

- 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年2月3日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第540号

東京都足立区保木間1-13-21-210

再生債務者 宮崎 泰之

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年2月4日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再イ)第138号

東京都立川市富士見町7丁目41番405号

再生債務者 小山 祐司

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(再イ)第55号

新潟市中央区米山3丁目13番15号 K a y a
s u m i t o p i a 205号

再生債務者 山田 博

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第83号

新潟市中央区鳥屋野4丁目10番45号

再生債務者 常角 崇宏

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第90号

新潟市江南区曾野木2丁目2番26号

再生債務者 長谷川 巧

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで

新潟地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第43号

新潟県長岡市関原町2丁目1057番地

再生債務者 会田 千草

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年2月5日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

令和7年(再イ)第32号

金沢市額谷1丁目72番地2

再生債務者 阿瀬 智明

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午後3時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月27日まで

金沢地方裁判所民事部

令和7年(再イ)第53号

福井市下中町第6号40番地1

再生債務者 武澤 裕貴

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年1月22日まで

福井地方裁判所

令和7年(再イ)第55号

福井市花堂北2丁目28番3号

再生債務者 山脇 健吾

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月23日まで

福井地方裁判所

令和7年(再イ)第10号

山梨県都留市桂町1068番地2

再生債務者 河西 亮

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令和8年2月4日まで

甲府地方裁判所都留支部再生係

令和7年(再イ)第11号

山梨県富士吉田市下吉田東1丁目17番8号

再生債務者 森原 義久

- 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時
- 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
- 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年2月9日まで

甲府地方裁判所都留支部再生係

令和7年(再イ)第11号

長野県松本市大字里山辺2974番地1 ボヌールラバパン 101号室

再生債務者 吹田 有美

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月22日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(再イ)第40号

静岡県富士宮市黒田7番地の10 ソレアードナカノ102

再生債務者 谷口 雄亮

- 1 決定年月日時 令和7年12月2日午前10時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年1月6日から令和8年1月16日まで

静岡地方裁判所富士支部破産係

令和7年(再イ)第21号

静岡県磐田市平間1519番地46

再生債務者 坪井 和範

- 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時
 - 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
- 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで
 - 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令和8年1月19日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

令和7年（再イ）第112号 京都府相楽郡精華町桜が丘3丁目23番地5 フジヒルズ102号、住民票上の住所京都府相 楽郡精華町大字乾谷小字長谷1番地4 再生債務者 池本 零央 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月19日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第86号 堺市堺区宿屋町東3丁3番14号 再生債務者 大成 牧生 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月21日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和7年（再イ）第25号 神戸市東灘区魚崎北町5丁目2番18号 再生債務者 高階 裕介 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令 和8年1月27日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和7年（再イ）第122号 広島市安佐南区長楽寺3丁目29番11号 再生債務者 金井 俊彰 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月21日まで 広島地方裁判所民事第4部 令和7年（再イ）第125号 広島市東区戸坂新町2丁目26番18-2号 再生債務者 越智 洋介	1 決定年月日時 令和7年12月3日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月21日まで 広島地方裁判所民事第4部 令和7年（再イ）第36号 広島県福山市駅家町大字万能倉153番地15 再生債務者 廣中 久貴 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月21日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係 令和7年（再イ）第16号 福岡県大牟田市大字田隈4番地12 再生債務者 秋富 健多 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月13日から令 和8年1月20日まで 福岡地方裁判所大牟田支部 令和7年（再イ）第43号 佐賀県三養基郡みやき町大字西島1097番地6 再生債務者 林原 直生 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令 和8年1月21日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年（再イ）第53号 大分市賀来北2丁目20番16-505号 インペ リアルKAKU 再生債務者 小野 善三 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月14日から令 和8年2月4日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年（再イ）第37号 鹿児島市伊敷台6丁目12番12号 再生債務者 楠 伸也 1 決定年月日時 令和7年12月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月5日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令 和8年1月26日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係 令和7年（再イ）第137号 東京都八王子市日吉町16番9号 再生債務者 中村 貴志 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月6日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月20日から令 和8年2月9日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部 令和7年（再イ）第23号 山口県美祢市大嶺町東分1932番地1 再生債務者 久富 祐治 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令 和8年1月22日まで 山口地方裁判所宇部支部 令和7年（再イ）第24号 山口県宇部市大字妻崎開作1009番地1 コン フレール妻崎 B棟 202号 再生債務者 藤本 志穂 1 決定年月日時 令和7年12月4日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生に による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令 和8年1月22日まで 山口地方裁判所宇部支部 小規模個人再生による書面決 議に付する決定 令和7年（再イ）第28号 茨城県ひたちなか市大字金上808番地5 再生債務者 清水 栄羅 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 23日まで 令和7年12月2日 水戸地方裁判所 令和7年（再イ）第305号 東京都江東区亀戸9-19-7-828 再生債務者 中村 杏子（旧姓稻葉） 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 23日まで 令和7年12月2日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第359号 東京都目黒区駒場1-28-5-309 再生債務者 秋山 綾汰 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 23日まで 令和7年12月3日 東京地方裁判所民事第20部 令和7年（再イ）第26号 茨城県水戸市笠原町1679番地の6 再生債務者 田中 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 水戸地方裁判所 令和7年（再イ）第34号 茨城県小美玉市羽鳥1898番地94 再生債務者 大澤 浩章 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 水戸地方裁判所
--	--	---

令和7年（再イ）第179号
さいたま市中央区大戸4丁目10番1号 プロ
グレス101
再生債務者 小美濃祐貴
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
24日まで
令和7年12月3日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第43号
千葉県佐倉市城679番地15
再生債務者 船曳 恭
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月18日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
24日まで
令和7年12月3日 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年（再イ）第194号
名古屋市天白区平針1丁目306番地 メゾン
ドール小島301号
再生債務者 佐藤 裕治
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
24日まで
令和7年12月3日 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年（再イ）第47号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3196番地3
(住民票上の住所) 埼玉県上尾市大字戸崎
287番地15
再生債務者 奥住 若奈
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
25日まで
令和7年12月4日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和7年（再イ）第34号
千葉県八街市八街199番地196
再生債務者 細川 大介
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
25日まで
令和7年12月4日 千葉地方裁判所佐倉支部

令和7年（再イ）第33号
三重県津市高茶屋6丁目12-34 キャロット
201 (住民票上の住所) 三重県北牟婁郡紀北
町相賀1140番地42
再生債務者 中西 義仁
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
25日まで
令和7年12月4日 津地方裁判所再生係
令和7年（再イ）第6号
大分県宇佐市安心院町山ノ口38番地の1
再生債務者 永野 志保
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月6日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月
25日まで
令和7年12月4日 大分地方裁判所中津支部個人再生係
令和7年（再イ）第17号
北海道函館市山の手1丁目4番13-1号
再生債務者 山田 恵美
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月4日 函館地方裁判所
令和7年（再イ）第19号
石川県白山市木津町133番地2
再生債務者 竹内奈央子
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月4日 金沢地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第35号
福井県坂井市三国町つつじが丘6番20号
再生債務者 北村 孝司
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月4日
福井地方裁判所

令和7年（再イ）第41号
福井県坂井市丸岡町新九頭竜1丁目126番地
再生債務者 濱口 太一
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月17日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月3日 福井地方裁判所
令和7年（再イ）第25号
愛知県一宮市千秋町加納馬場字三本木12番地
15
再生債務者 長岡新聞店こと 長岡 秀俊
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月4日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月4日
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年（再イ）第30号
愛知県一宮市あづら2丁目31番10号
再生債務者 岩尾 侑司
1 決議に付する再生計画案 令和7年10月31日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月3日
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年（再イ）第46号
愛知県一宮市北方町北方字中屋敷郷141番地
11
再生債務者 栗本 みさ
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月18日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月4日
名古屋地方裁判所一宮支部
令和7年（再イ）第13号
沖縄県うるま市石川1丁目10番14号
再生債務者 富着 吉貴
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
5日まで
令和7年12月3日
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年（再イ）第9号
金沢市東力4丁目144番地1 (従前の住所)
金沢市長田1丁目1番21-1号
再生債務者 山本あづさ
1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
6日まで
令和7年12月4日 金沢地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第179号
札幌市白石区本郷通6丁目北5番8-203号
再生債務者 磯石 年宏
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月19日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
7日まで
令和7年12月3日
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第186号
札幌市東区北21条東15丁目4番1-205号
再生債務者 芝木 純子
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
7日まで
令和7年12月3日
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第198号
札幌市北区北25条西15丁目5番13-202号
再生債務者 岩尾 健一
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
7日まで
令和7年12月3日
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第201号
札幌市手稲区富丘1条3丁目2番8号 富丘
パークヒルズ201号
再生債務者 石川 淳
1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月
7日まで
令和7年12月3日
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第215号 札幌市白石区南郷通14丁目北4番10-101号 再生債務者 小林 哲也 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 7日まで 令和7年12月3日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第106号 神戸市長田区上池田6丁目1番4号 エクラ シア上池田203号 再生債務者 久保田博和 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第11号 福岡県大牟田市白金町136番地2 再生債務者 東 拓弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月10日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 福岡地方裁判所大牟田支部	令和7年(再イ)第35号 岡山県倉敷市北畠6-13-13 レオパレスビ オーネ101号室 再生債務者 山崎 宏隆 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 25日まで 令和7年12月4日 岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年(再イ)第82号 埼玉県鶴ヶ島市富士見4丁目2番7-208号 ウィスタリア オーク 再生債務者 田中 始 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 8日まで 令和7年12月4日 さいたま地方裁判所川越支部	令和7年(再イ)第48号 兵庫県西宮市南甲子園1丁目5番18-202号 再生債務者 八木尾将一 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 神戸地方裁判所尼崎支部	令和7年(再イ)第62号 新潟市西蒲区押付881番地 再生債務者 南須原大輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月17日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 25日まで 令和7年12月4日 新潟地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第37号 長崎県長崎市界2丁目26番3号 再生債務者 濱口 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 25日まで 令和7年12月4日 長崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年(再イ)第16号 和歌山市楠本72番地138 再生債務者 西本 雄一 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 13日まで 令和7年12月3日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(再イ)第25号 鹿児島市宇宿2丁目25番1-902号 再生債務者 上山 義昭 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 23日まで 令和7年12月2日 鹿児島地方裁判所民事第3部再生係	令和7年(再イ)第61号 兵庫県尼崎市瓦宮2丁目34番5号 再生債務者 水間 秀高 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 神戸地方裁判所尼崎支部	小規模個人再生による再生計画取消 令和4年(再イ)第6号 静岡県浜松市中央区天王町919番地の1 マ ンションストーク5 103号 再生債務者 車田 典夫 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和4年6月13日に認可した再 生計画には、民事再生法189条1項2号に定め る事由がある。 令和7年12月3日 静岡地方裁判所浜松支部再生係
令和7年(再イ)第80号 兵庫県三木市志染町青山4丁目2番地の13 再生債務者 財田 知宜 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第27号 山口県下関市後田町4丁目2番32号 再生債務者 岡本 修二 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 24日まで 令和7年12月3日 神戸地方裁判所尼崎支部	新潟地方裁判所長岡支部再生係 令和7年(再イ)第52号 兵庫県尼崎市塚口本町2丁目32番8号坂本方 再生債務者 k i - c o こと 西尾裕起子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年12 月25日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年12月 25日まで 令和7年12月4日 神戸地方裁判所尼崎支部	給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年(再口)第6号 札幌市豊平区月寒東1条1丁目2番12号 再生債務者 渡邊 薫 1 決定年月日時 令和7年12月3日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生 による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年12月24日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月7日から令 和8年1月21日まで 札幌地方裁判所民事第4部
神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	山口地方裁判所下関支部再生係	神戸地方裁判所尼崎支部	

**給与所得者等再生による再生
計画案についての意見聴取**

令和7年(再口)第3号

札幌市東区北18条4丁目4番7-101号

再生債務者 水野 嘉永

1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年11月

19日付け再生計画案

2 書面で意見を述べることができる事項 民事
再生法241条2項各号に定める事由

3 2の書面の提出期間 令和8年1月7日まで
令和7年12月3日

札幌地方裁判所民事第4部

**給与所得者等再生による再生
計画認可**

令和7年(再口)第10022号

東京都板橋区大谷口北町7-2

再生債務者 篠田 広

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年11月25日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月2日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再口)第10027号

東京都台東区上野3-5-10-901

再生債務者 佐藤 芳樹

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年11月25日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月3日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(再口)第2号

富山市布目3538番地3

再生債務者 上田絵莉加

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年12月1日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年12月4日 富山地方裁判所民事部

令和6年(再口)第38号

大阪府豊中市栗ヶ丘町13番3号

再生債務者 小倉 靖夫

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年12月2日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年12月3日

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再口)第2号

新潟県柏崎市藤元町12番6-202号 グリー
ンヒルズC棟

再生債務者 東光正雄こと テイマサオ 鄭
正雄

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年12月3日までの意見聴
取期間が経過した再生計画には、民事再生法に
定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年12月4日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

**所在等不明共有者の持分の取
得の裁判に関する異議の催告**

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持
分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあ
ったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出
期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてく
ださい。所在等不明共有者以外の共有者は、上記
の不動産について裁判による共有物の分割の請求或
は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をす
ることについて異議があるときは、同日までに当裁
判所に異議の届出をしてください。これらの届出
がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の
裁判がされることになります。また、申立人以外
の共有者は、上記の不動産の持分について所在等
不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場
合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てを
してください。

令和7年(チ)第15号

埼玉県朝霞市幸町2丁目17番3号

申立人 横尾 義治

住所・居所 不明

(最後の住所) 埼玉県北足立郡朝霞町大字膝
折3番地

所在等不明共有者 鈴木 由喜

届出期間満了日 令和8年4月1日

令和7年12月2日 さいたま地方裁判所

(別紙) 物件目録

所在 朝霞市幸町2丁目

地番 117番3

地目 宅地

地積 31.47平方メートル

所在等不明共有者の持分 7分の1

令和7年(チ)第66号

大阪市中央区常盤町2丁目2番13号

申立人 日本住宅開発株式会社

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 大阪市港区夕風
1丁目7番35号

所在等不明共有者 藤本須恵子

届出期間満了日 令和8年3月25日

令和7年12月1日 大阪地方裁判所

(別紙) 物件目録

所在 大阪市港区夕風1丁目

地番 15番16

地目 宅地

地積 22.40平方メートル

所在等不明共有者の持分 8分の1

令和7年(チ)第5号

沖縄県南城市玉城字糸数72番地

申立人 大城 康弘

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 島尻郡玉城村字
糸数110番地

所在等不明共有者 當山 藤正

届出期間満了日 令和8年4月8日

令和7年12月1日 那霸地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 南城市玉城字糸数竹之口原

地番 168番13

地目 山林

地積 283平方メートル

所在等不明共有者の持分 92分の2

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地につい
て所有者不明土地管理命令の申立てがあったの
で、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管
理命令をすることについて異議があるときは、届出
期間満了日までに当裁判所に異議の届出をして
ください。届出がないときは、上記の管理命令が
されることになります。

令和7年(チ)第10号

北海道虻田郡俱知安町字山田37番地39

申立人 スレター明日香

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 名古屋市昭和区
舞鶴三丁目8番8号

所有者 長屋 静江

(不動産登記記録上の住所) 京都市伏見区石
田内里町76番地1

所有者 三浦 昭代

届出期間満了日 令和8年2月1日

令和7年12月1日 札幌地方裁判所岩内支部
(別紙) 物件目録

1 所在 虻田郡俱知安町字山田

地番 37番51

地目 山林

地積 50平方メートル

所有者 長屋 静江

2 所在 虻田郡俱知安町字山田

地番 37番52

地目 山林

地積 33平方メートル

所有者 三浦 昭代

3 所在 虻田郡俱知安町字山田

地番 37番57

地目 山林

地積 500平方メートル

所有者 長屋 静江

4 所在 虻田郡俱知安町字山田

地番 37番58

地目 山林

地積 330平方メートル

所有者 三浦 昭代

令和7年(チ)第4号

東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

申立人 国

住所・居所 不明

(最後の住所) 不明

所有者 小野 清太

届出期間満了日 令和8年2月5日

令和7年12月2日 秋田地方裁判所本荘支部
(別紙) 物件目録

所在 由利本荘市鳥海町百宅字梵天平

地番 64番1

地目 畑

地積 184平方メートル

令和7年(チ)第4号 千葉県佐倉市白井10番地 申立人 三橋 良弘 (登記記録上の住所 佐倉市白井9番地、最後の住所 千葉県習志野市実糸4丁目40番10号 ハートケアスマイルハウス、登記記録上の所有者 太田 晴康) 千葉県習志野市実糸4丁目40番10号 ハートケアスマイルハウス 所有者 亡太田晴康相続財産 届出期間満了日 令和8年1月23日 令和7年12月2日 千葉地方裁判所佐倉支部(別紙) 物件目録 所在 佐倉市白井字宿内 地番 10番5 地目 宅地 地積 119.70平方メートル	
令和7年(チ)第6号 千葉県富里市新橋683番地 申立人 大野 正昭 住居所 不明 不明所有者 大野庄右二門 届出期間満了日 令和8年1月23日 令和7年12月2日 千葉地方裁判所佐倉支部(別紙) 物件目録 所在 富里市新橋字瓜房 地番 682番2 地目 ため池 地積 9.91平方メートル	
令和7年(チ)第9号 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1丁目2番18号 申立人 株式会社野崎建築工業 同代表者代表取締役 野崎 正一 亡海老原博の最後の住所 千葉県印西市滝390番地内1の2の2 所有者 亡海老原博相続財産 届出期間満了日 令和8年1月23日 令和7年12月3日 千葉地方裁判所佐倉支部(別紙) 物件目録	
1 所在 印西市滝字往還渕 地番 945番1 地目 山林 地積 1076平方メートル	
2 所在 印西市滝字往還渕 地番 945番3 地目 山林 地積 4234平方メートル	
3 所在 印西市滝字往還渕 地番 946番1 地目 原野 地積 1117平方メートル	

4 所在 印西市滝字往還渕 地番 946番2 地目 原野 地積 231平方メートル	2 所在 伊東市池字室ノ腰 地番 668番12 地目 山林 地積 467平方メートル	7 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1194番4 地目 宅地 地積 97.29平方メートル 共有持分 42分の2
5 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番1の1 地目 畑 地積 4118平方メートル	3 所在 伊東市池字室ノ腰 地番 668番13 地目 公衆用道路 地積 151平方メートル	8 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1194番5 地目 山林 地積 305平方メートル 共有持分 42分の2
令和7年(チ)第5号 兵庫県南あわじ市市福永628番地1 申立人 株式会社エステート不動産 代表者代表取締役 坂東 武 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 尼崎市塚口町三丁目41番地の10 (最後の住所) 兵庫県尼崎市武庫之荘三丁目1番1号 イトーピア武庫之荘608号 所有者・共有者 亡原田孝太郎 届出期間満了日 令和8年2月2日 令和7年12月2日 神戸地方裁判所洲本支部(別紙) 物件目録		
6 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番1の2 地目 畑 地積 49平方メートル	1 所在 洲本市五色町都志角川字上灘 地番 1145番 地目 畑 地積 423平方メートル 共有持分 42分の2	10 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1197番 地目 田 地積 538平方メートル 共有持分 42分の2
7 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番2 地目 原野 地積 29平方メートル	2 所在 洲本市五色町都志角川字江戸山 地番 1169番 地目 畑 地積 1685平方メートル 共有持分 42分の2	11 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1197番1 地目 田 地積 743平方メートル 共有持分 42分の2
8 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番3 地目 雜種地 地積 57平方メートル	3 所在 洲本市五色町都志角川字江戸山 地番 1173番 地目 山林 地積 842平方メートル 共有持分 42分の2	12 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1200番 地目 ため池 地積 347平方メートル 共有持分 42分の2
9 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番6 地目 畑 地積 1227平方メートル	4 所在 洲本市五色町都志角川字江戸山 地番 1174番 地目 畑 地積 2399平方メートル 共有持分 42分の2	13 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1201番 地目 ため池 地積 49平方メートル 共有持分 42分の2
10 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番7 地目 原野 地積 468平方メートル	5 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1192番 地目 山林 地積 4462平方メートル 共有持分 42分の2	14 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1202番 地目 ため池 地積 644平方メートル 共有持分 42分の2
11 所在 印西市滝字往還渕 地番 948番8 地目 原野 地積 38平方メートル	6 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1194番2 地目 山林 地積 2519平方メートル 共有持分 42分の2	15 所在 洲本市五色町都志角川字西浦 地番 1203番 地目 田 地積 2310平方メートル 共有持分 42分の2
令和7年(チ)第9号 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 申立人 静岡県知事 鈴木 康友 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都中央区京橋2丁目11番地 所有者 商栄産業株式会社 届出期間満了日 令和8年1月31日 令和7年12月1日 静岡地方裁判所沼津支部(別紙) 物件目録		
1 所在 印西市滝字往還渕 地番 668番6 地目 山林 地積 2952平方メートル		16 所在 洲本市五色町都志角川字上灘 地番 1153番 地目 田 地積 247平方メートル 共有持分 42分の2

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

石川県金沢市此花町五番六号ライフ金沢第一ビル六〇一 A 合同会社 c o d e f s

代表社員 上町 愛弓

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年二月一日であり、組織変更後の商号は M i - p l a n n i n g 株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

静岡県浜松市中央区西伊場町六八番五号 M i - p l a n n i n g 合同会社

代表社員 鈴木 啓子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

三重県松阪市嬉野算所町六七六番地一 合同会社 W A R M S

代表社員 柏植 大介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

京都府京田辺市大住大坪五九番地二 合同会社 D X B

代表社員 中村奈緒美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

京都府京田辺市大住大坪五九番地二 合同会社 D X B

代表社員 中村奈緒美

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

令和七年十二月十二日

京都府京田辺市大住大坪五九番地二 合同会社 D X B

代表社員 中村奈緒美

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年六月一日です。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

株式会社としています。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

京都市西京区下津林東芝ノ宮町六四番地 京都コンストラクション協同組合

代表理事 久世 仁志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

大阪市西区新町三丁目五一二一九〇一 合同会社 S K A I - C R I E W I T

代表社員 津川 知佳

組織変更公告

当農事組合法人は、令和七年十二月三日開催の臨時総会の決議により、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

三重県松阪市嬉野算所町六七六番地一 合同会社 W A R M S

代表社員 柏植 大介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

岡山県高梁市宇治町宇治一七二三番地一 農事組合法人 宇治高原農園

理事 河原 勉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

令和七年十二月十二日

京都府京田辺市大住大坪五九番地二 合同会社 D X B

代表社員 中村奈緒美

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年二月二十八日であります。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

株式会社としています。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

佐賀県伊万里市波多津町内野九六七番地 佐賀県伊万里市波多津町内野九六七番地

組合長 井手 豊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

大阪市港区南青山二丁目二番一五号 合同会社 A I L

代表社員 一本木純希

組織変更公告

当社は、資本金の額を九億九千九百四十二万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

東京都千代田区神田錦町三丁目一五番地 株式会社 T H E C O R E

代表取締役 由良 浩明

組織変更公告

当社は、資本金の額を金二百九十万円減少し金十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

岡山県高梁市宇治町宇治一七二三番地一 農事組合法人 宇治高原農園

理事 河原 勉

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

令和七年十二月十二日

京都府京田辺市大住大坪五九番地二 合同会社 D X B

代表社員 中村奈緒美

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年二月二十八日であります。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

株式会社としています。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

兵庫県尼崎市西向島町一一番地の四

代表取締役 達城 久裕

組織変更公告

当社は、令和七年十二月二十七日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもつて、令和八年一月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公表します。

令和七年十二月十二日

兵庫県尼崎市西向島町一一番地の四

株式会社関通

組織変更公告

当社は、令和七年十二月二十七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一千株を一千株とする株式分割により株式の割当を受ける株主と定めましたので公表します。

令和七年十二月十二日

株式会社三田無線研究所

代表取締役 萩木 悟郎

組織変更公告

当社は、令和七年十二月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一千株を一千株とする株式分割により株式の割当を受ける株主と定めましたので公表します。

令和七年十二月十二日

株式会社三田無線研究所

代表取締役 萩木 悟郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

大阪府堺市東区草尾三五三番地七レジデンス

代表取締役 青谷 弘之

な、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載日付 令和七年十月十六日

掲載頁 五十五頁 (号外第三三〇号)

令和七年十二月十二日

三重県伊勢市二見町茶屋三三五番地一

株式会社アイ & アイ

代表取締役 阿形 幸信

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億八千八百二十七万五千二百八十八円、資本準備金の額を七億六千八百二十七万五千二百八十八円、利益準備金の額を三千五十九万三千二百七十一円減少し、それぞれ一億円、〇円、〇円とするにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十八日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年十二月十二日

な、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載日付 令和七年十月十六日

掲載頁 五十五頁 (号外第三三〇号)

令和七年十二月十二日

三重県伊勢市二見町茶屋三三五番地一

株式会社アイ & アイ

代表取締役 阿形 幸信

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億八千八百二十七万五千二百八十八円、資本準備金の額を七億六千八百二十七万五千二百八十八円、利益準備金の額を三千五十九万三千二百七十一円減少し、それぞれ一億円、〇円、〇円とするにいたしました。

効力発生日は令和八年二月二十八日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月十二日

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年十二月十二日

